

平成23年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費  
2項 企画費  
3目 交通対策費

交通政策課（内線：7099）  
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
国内航空便 利用促進事業	71,310	10,914	82,224				10,914	
トータルコスト	88,884	10,914	99,798	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	2.2人	0.0人	2.2人	国内航空路線の利用促進活動の実施等				
工程表の政策目標(指標)	東京便の増便等国内航空便の利便性向上(鳥取→東京便5便、米子→東京便6便)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

羽田空港の平成25年度の発着枠の新規割当及び既存枠の見直しを好機とした鳥取・米子→東京便の増便の実現を図るためには、航空会社が増便の判断材料とする平成23年度の搭乗実績が極めて重要であることから、今年度取り組む首都圏向けの鳥取県観光・路線のPR強化など利用促進に加えて、特に搭乗率の低い東京発1便を利用した首都圏からの誘客を中心に利用促進の取組を更に強化する。

<H22平均搭乗率>

鳥取→東京便 61.6%(61.3%) 米子→東京便 66.0%(63.7%) ※( )はH21平均搭乗率

<H22朝1便搭乗率>

東京→鳥取便 35.8% 鳥取→東京便 47.7%  
東京→米子便 50.4% 米子→東京便 51.0%

2 主な事業内容

(単位：千円)

区分	補正額	内容
<b>インバウンド対策</b>	10,410	
1便を活用した旅行 商品造成支援	4,800	○団体観光客対策 →東京発1便利用者に対し、羽田空港近隣の駐車場を無料利用できる旅行商品を造成し、誘客を図る。 ○個人観光客・ビジネス客対策 →東京発1便を利用して来県し、鳥取・米子発1便を利用して帰京する個人観光客・ビジネス客に対し、県内宿泊費を一定額支援する。 ○実施主体：鳥取空港の利用を促進する懇話会 米子空港利用促進懇話会(現予算内で対応) ○費用負担：県1/2・市町村1/2
WebによるPR	5,610	○個人旅行者の航空券購入利用が高い旅行関係のネットを活用し、鳥取県の観光・路線と旅行商品の魅力を継続的にPRするとともに、ネットを活用して鳥取県への航空便を利用した旅行者に対し県特産品プレゼントを行う(県10/10)。
<b>アウトバウンド対策</b>	504	
ふ・ふ・ふキャン ペーン(2人からの空 の旅キャンペーン)	504	○鳥取・米子発1便利用者に対し、航空料金を一定額支援する。 ○実施主体：鳥取空港の利用を促進する懇話会 米子空港利用促進懇話会(現予算内で対応) ○費用負担：県1/2・市町村1/2
計	10,914	

3 これまでの取組状況、改善点

- ・東京便の増便、運賃低廉化、ダイヤ改善等の利便性向上に向けて、継続的に国、航空会社に対して要望活動を行っている。
- ・羽田空港の発着枠拡大を見据えた東京便の増便等の働きかけを強化するため、搭乗率向上対策として航空会社とのタイアップPRキャンペーンのほか、首都圏向けの鳥取県観光・路線のPR強化等に取り組む。

平成23年度一般会計補正予算説明資料

2 款 総務費

2 項 企画費

交通政策課（内線：7099）

3 目 交通対策費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (雑入)	一般財源	
国際航空便就航促進事業	11,570	9,432	21,002			9	9,423	
トータルコスト	17,960	9,432	27,392	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.8人	0.0人	0.8人	航空会社等へのエアポートセールス等				
工程表の政策目標(指標)	新規国際路線・国際チャーター便誘致等国際線の拡充							
業内容の説明								
<p><b>1 事業の目的・概要</b></p> <p>発展著しい中国やこれまで観光・交流実績の多い台湾、新しい可能性を秘めたロシア沿海地方等東アジア地域をターゲットにインバウンド国際チャーター便の就航を働きかけ、本県への誘客を促進し、地域経済の活性化を図る。</p> <p>また、新たな国際路線がもたらす効果推計及び国際航空便誘致活動への助言・支援等を専門会社に委託することにより、エアポートセールスを効果的に行い、東アジアのゲートウェイとして米子鬼太郎空港と鳥取空港の一層の発展を目指す。</p>								
<p><b>2 主な事業内容</b></p> <p>(1) <b>新</b> 航空会社関係者等の招へい 1,200千円 インバウンド国際チャーター便を就航する航空会社等の役員や担当者を招へいし、空港設備、ツアーコースの視察をしてもらい、就航の実現を図る。</p> <p>(2) 新たな国際路線がもたらす効果推計・アドバイザー業務委託及びエアポートセールスの推進 8,232千円（補正前の額 2,070千円）</p> <p>ア <b>新</b> 新たな国際路線がもたらす効果推計・アドバイザー業務委託 2,980千円 国際航空・国際観光に詳しい専門コンサルタントに委託し、新規路線の効果分析等を行うとともに、効果的なエアポートセールスに対して助言・支援を受ける。</p> <p>イ エアポートセールスの推進 5,252千円（補正前の額 2,070千円） 国内外の航空会社を定期的に訪問し、新規路線誘致及びインバウンド国際チャーター便就航を強力に働きかける。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>新</b> 県内空港PR資料等作成 2,730千円</li> <li>・<b>新</b> 非常勤職員1名配置 1,832千円</li> <li>・エアポートセールスのサポート業務委託 690千円(補正前の額 2,070千円)</li> </ul>								

平成23年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉦業費

2目 中小企業振興費

経済通商総室[企画調査室]→事業実施：商工政策室(内線：7212)

(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	そ の 他	一般財源	
[債務負担行為] (新)【経済・雇用振興キャビネット】食の安全・安心プロジェクト推進事業	0	(債務負担行為額) 40,000	(債務負担行為額) 40,000				(債務負担行為額) 40,000	
トータルコスト	0	40,799	40,799	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	補助金交付事務、補助事業採択企業の事業化に向けたフォローアップ				
工程表の政策目標(指標)	—							
<p>説明</p> <p>1 事業の目的・概要                      本県の食品加工業のHACCP、GMP等の認証取得や衛生管理対策への支援など安全・安心への対応による差別化を通じて、中小零細企業を含めた底上げを図り、県外・国外への取引先・販路拡大を目指す。                      ※「HACCP」・・・食品の中に潜む危害要因が除去できる工程を常時管理する手法                      「GMP」・・・医薬品及び医薬部外品の製造管理及び品質管理の基準</p> <p>2 主な事業内容</p> <p><u>○ワンストップ相談窓口の設置(緊急雇用創出事業：10,598千円)</u></p> <p>認証取得への相談や衛生管理対策で困っている事業者に対する相談・指導体制を構築するため、鳥取県産業技術センター食品開発研究所に相談窓口を設置。</p> <p><b>【配置人員】2名</b>(①品質管理、工程管理 ②衛生管理対策)  <b>【業務内容】</b>①認証取得及び衛生管理対策への総合的な相談対応                      ②生産工程の検査                      ③取組方針の決定                      ④関係機関へ誘導                      ※認証取得等への補助事業実施後のフォローアップについても併せて県等関係機関が実施。</p> <p><u>○認証取得等への支援スキーム</u></p> <p>近年、バイヤーや消費者からニーズが増大している安全・安心への対応のため、県内事業所の認証取得や衛生管理対策への取組に対して、費用の一部を補助する。</p> <p><b>【対象者】</b>国内外のHACCP、GMP等の認証取得や衛生管理対策に取り組む事業所  <b>【対象経費】</b>認証審査費、取得コンサル費用、微生物検査費用等  <b>【補助率】</b>1/2以内・・・最長12ヶ月(債務負担行為)  <b>【限度額】</b>250万円(海外認証については、500万円)  <b>【予算枠】</b>国内認証枠10件(25,000千円)、海外認証枠3件(15,000千円)</p> <p>3 経済・雇用振興キャビネット(食品加工産業WG)における県内事業者の意見                      ○認証取得や衛生管理対策に関して、具体的な取組方針を相談できる窓口がない。                      ○食品開発研究所に生産技術向上と併せて、衛生管理対策等の相談窓口を設置して欲しい。                      ○機能性素材等を海外輸出するためには、海外認証の取得が必要であり、支援すべき。                      ※経済・雇用振興キャビネット・・・県内企業経営者の方々と一緒になって施策を検討する場</p>								

平成23年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉦業費

2目 中小企業振興費

経済通商総室[企画調査室]→事業実施：商工政策室(内線：7212)

(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
[債務負担行為] (新)【経済・雇用振興キャビネット】水ビジネス実現化モデル構築事業	0	(債務負担行為額) 8,000 12,466	(債務負担行為額) 8,000 12,466				(債務負担行為額) 8,000 12,466	
トータルコスト	0	13,265	13,265	(補正に係る主な業務内容) 補助金交付事務、補助事業採択企業の事業化に向けたフォローアップ				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人					

工程表の政策目標(指標)

—

説明

1 事業の目的・概要

水ビジネス市場のうち県内企業に技術シーズのある排水処理分野において、自社技術の評価・検証や商品開発・改良に向けた研究開発支援などにより、顧客ニーズに対応した県内企業の水ビジネスの実現化に向けた取組をモデル的に支援。

2 主な事業内容

区分	事業内容	予算額
(1) 補助対象とする排水処理企業の選定	排水処理分野で国内外での事業化に意欲のある県内企業を公募し、選定委員会で2社選定 (無機系処理、有機系処理各1社)	17千円
(2) 選定企業が実施する技術評価に対して支援	自社技術の評価を検証し、事業化への課題抽出を支援 ○対象者 (1)で選定した企業2社 ○補助率 2/3以内 ○上限額 2,000千円(事業費3,000千円) / 件 ○対象事業 自社の排水処理技術(コスト、処理時間、濃度など)の評価	4,000千円
(3) 技術評価を踏まえた研究開発等に対して支援	水処理市場参入に向け、技術評価結果に基づく取組を支援 ○対象者 (2)の技術評価を実施した企業 ○補助率 2/3以内 ○上限額 4,000千円(事業費6,000千円) / 件 …最長平成26年3月末まで(債務負担行為) ○対象事業 事業可能性調査：採算性の調査など 研究開発：システムの改良 販路開拓：展示会・商談会への参加など	8,000千円
(4) 事業化委員会による事業化支援	企業の事業計画策定、水ビジネスに詳しい外部の有識者で構成される事業化委員会を設置し、事業化に向けて継続的に支援(想定委員：商社系コンサル、大学、産業振興機構など)	449千円
	計	12,466千円

※事業終了後5年間は実施状況の報告を義務付け、県等関係機関が事業化を支援する(フォロー)。

3 経済・雇用振興キャビネット(水ビジネスWG)における県内事業者の意見

- 処理する排水ごとに処理方法が異なるため、小回りが効く中小企業に参入の可能性あり。
  - 多種多量の市場ニーズと技術シーズが存在し、販路開拓が困難な複雑な市場のため、調査の時間及びコストが膨大。
  - 技術評価により排水の絞込みを行い、その結果を踏まえた研究開発等の支援をすべき。
- ※経済・雇用振興キャビネット・・・県内企業経営者の方々と一緒になって施策を検討する場

平成23年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉦業費

2目 中小企業振興費

経済通商総室[企画調査室]→事業実施：商工政策室(内線：7212)  
(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
[債務負担行為] (新)【経済・雇用振興キャビネット】素形材産業高度化支援事業	0	(債務負担行為額) 100,000 100,492	(債務負担行為額) 100,000 100,492				(債務負担行為額) 100,000 100,492	
トータルコスト	0	101,291	101,291	(補正に係る主な業務内容) 補助金交付事務、補助事業採択企業の事業化に向けたフォローアップ				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人					
工程表の政策目標(指標)	-							

説明

1 事業の目的・概要

新興国の生産拠点から市場化に伴い、国内メーカーの市場近接型調達戦略や自動車産業のEV化の進展など、事業環境が悪化しつつある中、県内基盤産業である素形材産業の高度化を図り、新素材の成形など新技術の確立を目指す。

※素形材産業・・・素材に形を与えること(成形)を“素形材”と呼び、川上(素材メーカー)と川下(最終製品の組立メーカー)の川中に位置する鋳造、鍛造、金型などの業種・業態を指す。

2 主な事業内容

新興国ではできない付加価値の高い技術への研究開発を促進するため、成長分野(水ビジネス、原子力、医療用機器、航空機、ロボットなど)をターゲットとし、新素材の成形のために必要な技術力(軽量化・耐久性・耐食性)の向上に資する取組に必要な経費の一部を補助する。

【対象事業】 基礎研究、応用研究、実証実験

【素材対象】 チタン、モリブデン、マグネシウム、カーボン、タングステン等

【補助金額】 20,000千円×5件・・・最長平成25年3月末まで(債務負担行為)

【補助率】 2/3以内

【外部審査費】 492千円

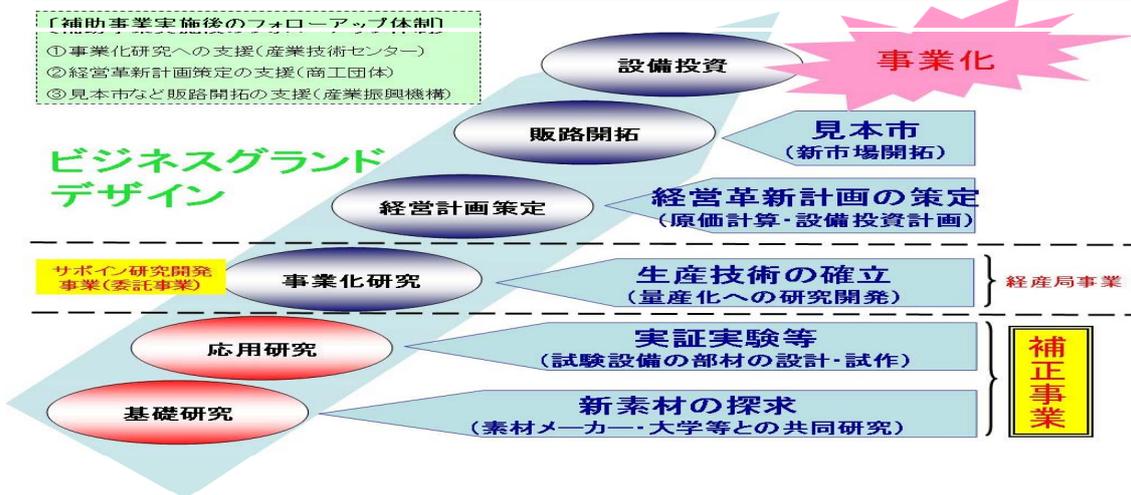
3 経済・雇用振興キャビネット(素形材産業WG)における県内事業者の意見

○新興国ではできない新素材などへのチャレンジしか、国内生産の生き残る道はない。

○今後の方向性としては、軽量化・耐久性・耐食性に対する新素材のイノベーションが重要。

※経済・雇用振興キャビネット・・・県内企業経営者の方々と一緒になって施策を検討する場

研究開発における事業化へのシナリオ



平成23年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費  
1項 商業費  
2目 商業振興費

経済通商総室[企画調査室]→事業実施：商工政策室（内線：7212）  
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)雇用創造1万人プロジェクト推進事業	0	185	185				185	
トータルコスト	0	1,783	1,783	(補正に係る主な業務内容)				雇用創造1万人推進会議の運営、雇用創造1万人計画の策定
従事する職員数	0.0人	0.2人	0.2人					
工程表の政策目標(指標)	雇用創造1万人計画の策定及び達成(4年間で1万人分の雇用創造を目指す)							

説明

1 事業の目的・概要

本年4月「未来づくり推進本部」に設置された「雇用創造1万人プロジェクトチーム」において雇用創造1万人計画策定を行うため、官民連携の検討推進組織を設置し、計画策定に当たっての意見聴取や計画推進に向けた機運醸成の場とする。

2 主な事業内容

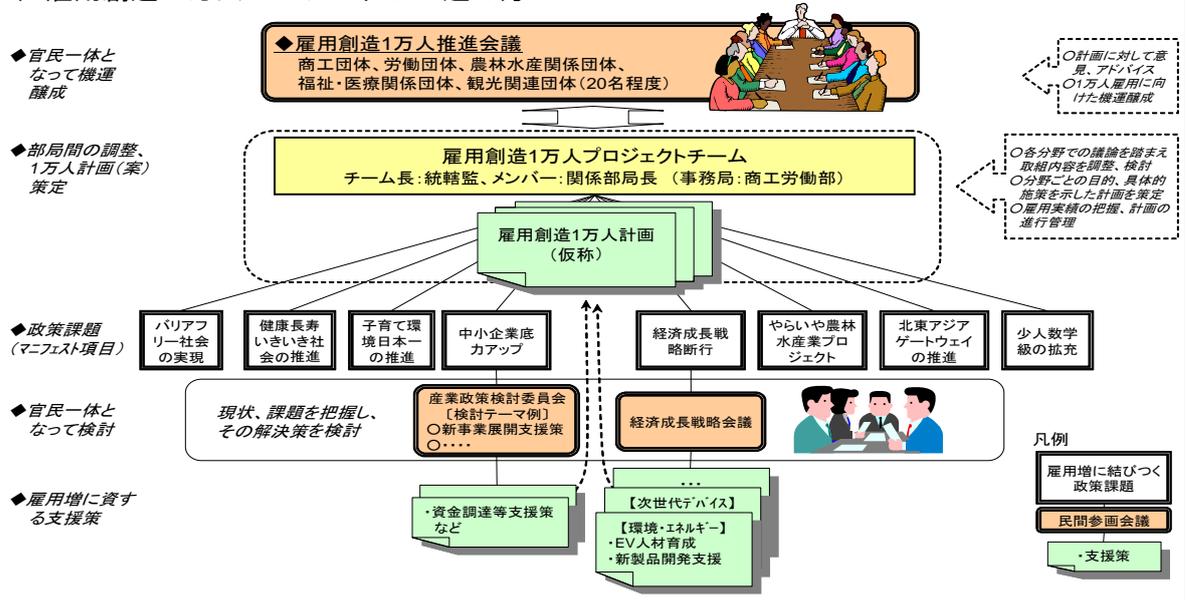
雇用創造1万人計画を推進するため、官民連携の検討推進組織を設置、運営。

参画メンバー (20名程度)	商工団体 労働団体 農林水産関係団体 福祉・医療関係団体 観光関連団体
会議の役割	・計画案に対する意見・アドバイス ・雇用創造1万人に資する取組促進の機運の醸成
開催回数	2回程度
予算額	185千円(県内旅費、会場借上料、食糧費)

(1) 雇用創造1万人プロジェクトの検討イメージ

- 分野ごとに民間の方々を交えた検討組織の立ち上げ(7月)  
→○雇用創造に資する施策を検討(7月～)  
→○官民連携の検討推進組織での計画等の意見聴取  
→○雇用創出1万人計画(案)の策定(秋)

(2) 雇用創造1万人プロジェクトの進め方



平成23年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費  
1項 商業費  
2目 商業振興費

経済通商総室[企画調査室]→事業実施：商工政策室(内線：7212)  
(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)鳥取県経済成長戦略推進事業	0	1,941	1,941				1,941	
トータルコスト	0	11,527	11,527	(補正に係る主な業務内容) 鳥取県経済成長戦略会議の開催				
従事する職員数	0.0人	1.2人	1.2人					
工程表の政策目標(指標)	鳥取県経済成長戦略の推進：持続可能な経済成長の実現による県民所得の増及び新規雇用創出実現							

説明

1 事業の目的・概要

平成22年4月に策定した「鳥取県経済成長戦略」の推進に向け、有識者で構成する経済成長戦略会議を開催し外部環境変化に対応した推進方策を検討する。

【鳥取県経済成長戦略プロジェクトの補正事業】

(単位：千円)

事業名(〔 〕内は推進分野名)	補正額	頁
【総合】 とっとり発ベンチャー企業創出・育成 総合支援事業	47,875	23
【戦略的推進分野】		
【環境・エネルギー】 次世代環境ビジネス創出事業	25,150	25
【健康・福祉サービス関連産業】 美容・健康商品創出支援事業	24,000	21
農・医連携促進事業	10,926	26
【産業基盤高度化分野(横断的施策)】		
【物流戦略】 海外における販路拡大拠点支援事業	22,000	13
中国・ロシア・韓国物流実証事業	10,160	14
【ICT戦略】 鳥取県版クラウドサービスビジネスモデル事業	20,338	22

2 主な事業内容

各分野及び戦略推進プロジェクトを推進する方策の提言をいただくため、経済成長戦略会議を開催する。

【開催回数】 2回

【メンバー】 各成長分野で活躍されている有識者

3 鳥取県成長戦略戦略について

人口減少下においても持続性のある経済成長の実現に向け、8つの戦略的推進分野とそれらを下支えする3つの産業基盤高度化分野(横断的施策)で構成する「鳥取県経済成長戦略」を平成22年4月に策定。

【経済成長戦略の構成】



平成23年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費

1項 商業費

2目 商業振興費

経済通商総室 [企画調査室] → 事業実施：商工政策室 (内線：7212)

(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)鳥取県中小企業BCP普及促進事業	0	611	611				611	
トータルコスト	0	2,209	2,209	(補正に係る主な業務内容) BCP普及シンポジウムの開催、BCP策定ワークショップの開催				
従事する職員数	0.0人	0.2人	0.2人					
工程表の政策目標(指標)	—							

説明

1 事業の目的・概要

東日本大震災を契機として、自然災害や火災、事件等の緊急事態が発生した場合における事業資産の損害を最小限にとどめ、中核事業の継続や早期復旧を可能とするBCP（事業継続計画）の普及及び策定に向けた支援強化を図る。

2 主な事業内容

○シンポジウムの開催 611千円

BCP策定の必要性を広く周知し、策定に向けた意識付けを目的としてBCP普及シンポジウムを開催。

【内容】基調講演、パネルディスカッション

【対象】県内中小企業、商工団体、金融機関などの県内中小企業支援機関

○BCP策定ワークショップの開催 4,300千円

(ふるさと雇用再生特別交付金事業を活用。現在はセコム山陰㈱に委託して実施中。)

業種ごとにBCP策定ワークショップを開催し、集中的な策定支援を行う。

【内容】業種ごとに開催(6ワークショップ程度)

【回数】毎月1回、合計5回程度

【ふるさと雇用再生特別交付金事業の概要】

H23当初	H23.6補正	合計
15,861千円	4,300千円	20,161千円
BCP普及員3名を配置。 ○個別企業訪問 ○地区別学習会(4回程度)	○策定ワークショップ	

3 これまでの取り組み状況、改善点

○取り組み状況

平成21年度からBCP普及員を配置し、BCPの普及活動を行っているが、新型インフルエンザなど、緊急の課題を除いては、BCP策定は直接売上につながらないとの認識があるため、BCP策定の重要性が浸透していない。

※H21～H22実績：訪問数595社、策定済13社、策定支援中22社

○改善点

中小企業支援機関までを含めたBCP普及促進に加え、実践的なBCP策定支援を追加する。

平成23年度一般会計補正予算説明資料

7 款 商工費  
1 項 商業費  
4 目 貿易振興費

経済通商総室[通商物流室] (内線: 7659)  
(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 貿易支援体制整備事業 (貿易支援体制見直し負担金)	0	7,999	7,999				7,999	
トータルコスト	0	11,194	11,194	(補正に係る主な業務内容) 新たな貿易支援体制の整備、運営及び更なる支援体制の一元化を検討				
従事する職員数	0.0人	0.4人	0.4人					
工程表の政策目標(指標)	海外に市場を持つ企業の増加 境港の物流拠点化、境港コンテナ取扱量増加							
説明								
1 事業の目的・概要 現在複数の機関が担っている県内の貿易支援業務の体制を見直し、ワンストップで支援する体制を構築し、県内企業の貿易及び海外への販路の拡大を図る。								
(1) 見直しの概要								
① 「とっとり国際ビジネスセンター(仮称)」を設置し、窓口の一本化を図る。 ・母体 (財) 鳥取県産業振興機構の海外支援グループを拡充。 ・体制 職員5人 (うち県からの派遣職員2人) ・本部 夢みなとタワー(境港市竹内団地) ・各国との貿易実務に精通し、有用な支援がワンストップで可能な体制とする。 ・東中部地区の企業にも配慮し、産業振興機構、ジェトロ鳥取貿易情報センターがサポートする。								
② ポートセールスは引続き境港貿易振興会、境港管理組合及び県が連携して実施する。								
③ 今回の「とっとり国際ビジネスセンター(仮称)」設置は暫定的な措置とし、「貿易支援及びポートセールス機関一元化検討委員会」を設置し、平成25年度運用開始目途に貿易支援機関の更なる一元化を検討、推進する。								
2 主な事業内容								
(1) 事業内容及び事業費 (単位: 千円)								
区分	事業内容						事業費	
① 負担金事業	「とっとり国際ビジネスセンター」(仮称) の設置、運営 (財) 鳥取県産業振興機構への負担金 (10/10)							
本部機能の移転	(財) 鳥取県産業振興機構本部から夢みなとタワーへの移転						1, 524	
管理運営費負担	事務所、パソコン等賃貸料、通信費、消耗品費等センター独立に伴う管理運営費増加分						2, 954	
機能(事業) の充実	・貿易・海外展開支援とポートセールスの連携を目的とした貿易戦略推進会議の開催 (20) ・鳥取県貿易支援ポータルサイトの作成 (1,244) ・国際ビジネス支援アドバイザー相談事業 (1,537) 専門家アドバイザーを委嘱し、必要に応じてより専門的な相談にも対応する。						2, 801	
負担金事業費 計							7, 279	
② 県実施事業	貿易支援及びポートセールス機関一元化検討委員会の開催 ・平成23年度の開催 4回 ・委員 10名(海外展開企業代表、物流事業者、有識者)						720	
合計							7, 999	
(注) 人件費の県負担 県は県職員を除く3人分を負担(1名分は当初予算で予算化済み) 今回2人分 6,535千円(別事業「鳥取県産業振興機構運営費助成事業」で計上)								

(2) 貿易支援体制見直しのロードマップ（案）

機関 体制	H22年度	H23年度 ～H24年度		H25年度
産業振興機構 海外支援グループ	4人	4人	とっとり国際ビジネスセンター（仮称）（5人） H23.7～	・貿易支援機関及びポートセールス機関の一元化の検討を経た新体制への移行
境港貿易情報 相談デスク	1人	廃止（上記に機能を吸収）		
さかいみなと貿易センター	1人	変更なし（1人） *貿易支援業務に携わる職員のみ		
境港貿易振興会	3人	3人（境港管理組合との連携強化）		
貿易支援機関の更なる一元化に向けた取組み内容		・とっとり国際ビジネスセンターの機能、業務の検証 ・貿易支援及びポートセールス機関一元化検討委員会による検証及び機関の一元化に向けた準備		

3 これまでの取組み状況及び改善点

県内企業の海外販路開拓を支援するため、貿易支援体制のワンストップ化を目指し、平成18年度にとっとり貿易支援センターの窓口を東部・西部に配置。

とっとり貿易支援センターを組織する機関が連携して貿易相談、海外での展示会、商談会の開催等行ってきたが、各機関を集結させることにより一層のサービスの向上を図る。

平成23年度一般会計補正予算説明資料

7 款 商工費  
1 項 商業費  
4 目 貿易振興費

経済通商総室 [通商物流室] (内線: 7659)  
(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	そ の 他	一般財源	
(新)海外における販路拡大拠点支援事業	0	22,000	22,000				22,000	
トータルコスト	0	24,396	24,396	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.3人	0.3人	海外販路拠点・先駆的県内企業との事前調整、補助金交付事務、検査業務				
工程表の政策目標(指標)	県内企業の販路拡大・市場開拓：海外に市場を持つ企業の増加 (50企業増加)							
<p>説明</p> <p>1 事業の目的・概要 先駆的に海外進出を果たした県内企業を中心となって、海外における県産品の販路開拓拠点(常設)の整備及び県産品輸出手続支援など、雁行型で県産品の海外販売を促進する取組を支援し、販路拡大・市場開拓を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 海外県産品ショップ整備事業&lt;ハード事業&gt; 海外に常設の県産品販売拠点を整備する県内企業に対する支援 (展示販売品に占める県産品の割合が50%以上で県内企業3社以上の製品を展示販売する見込みの拠点施設で商談スペースを併設する施設が補助対象) 【補助対象】 海外県産品ショップの開設または移転にかかる「施設整備費」「什器備品購入費」補助率1/2 【想定件数】3拠点(1拠点につき3,000千円上限) 【予算額】3,000千円×3拠点=9,000千円</p> <p>(2) 県産品輸出手続代行支援事業&lt;ソフト事業&gt; 海外に常設の県産品販売拠点を整備した県内企業が県産品の輸出を代行するための経費支援 (ハード事業で拠点整備した企業またはそれに準ずる県内企業で県内企業3社以上の製品を展示販売する拠点施設を運営する企業への支援) ⇒ 補助対象者(海外拠点運営企業)が、県内企業の代わりに輸出手続き・外国語ラベル・各種検査等を一括して行う。 【補助対象】 外国語商品ラベル作成経費、商品輸出手続書類作成経費、各種検査証明書作成経費等の一部 補助率 同一商品について最初の1年間2/3、2年目1/2(同一商品の支援は2年目まで) コンテナ賃貸料1/2 【想定件数】3拠点(1拠点につき年間3,000千円上限) 【予算額】3,000千円×3拠点=9,000千円</p> <p>(3) 県産品海外共同販売支援事業&lt;ソフト事業&gt; 海外県産品共同販売行事(県内企業3社以上が出品し海外量販店で行われる物産展等で、バイヤーによる商品買取または日本国内納品等の好条件で行われる見込みの行事)の事務局としての役割を担う先駆的県内企業を支援する経費 【補助対象】 共同販売会場設営費、通訳販売員配置に係る経費等 補助率1/2 【想定件数】共同販売行事4回 (共同販売行事1回あたり1,000千円上限) 【予算額】1,000千円×4回=4,000千円</p> <p>3 これまでの取り組み状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成22年9月山陰プラザinCHINAを(株)石田商事(米子市)が中国吉林省に開設</li> <li>山陰プラザinCHINAにおいて、現地販売を行うための外国語ラベルの作成や輸出手続書類作成等が出品企業の大きな負担となって、現地バイヤーからの引き合いがあっても話を前に進められない。</li> <li>各貿易支援機関による海外での見本市や展示商談会で海外販売のきっかけをつかんだ県内企業が継続的に海外で営業を続けていく必要があるが、各企業が拠点や人員を海外に配置することはコストが高く続けていくことは難しい。ノウハウや経験の蓄積と活用が課題。</li> </ul>								

平成23年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費  
1項 商業費  
4目 貿易振興費

経済通商総室〔通商物流室〕(内線:7659)  
(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)中国・ロシア・韓国物流実証事業	0	10,160	10,160				10,160	
トータルコスト	0	15,752	15,752	(補正に係る主な業務内容) 境港を利用したトライアル輸送を実施				
従事する職員数	0.0人	0.7人	0.7人					
工程表の政策目標(指標)	境港の取扱貨物量増加:境港の物流拠点化(目標値520万トン) 境港の物流拠点化:境港コンテナ取扱量増加(目標値21,900TEU)							
<p>説明</p> <p>1 事業の目的・概要 境港及び環日本海定期貨客船の利用促進のため、境港ーロシア沿海地方ー中国東北部及びロシア東中部を繋ぐ新たな物流ルートの確立及び境港ー韓国・東海ーソウルの物流ルートの利用拡大を目指した物流実証実験(トライアル輸送)を行う。</p> <p>2 主な事業内容 荷主企業と共同で「境港ーウラジオストクー中国東北部・ロシア東中部」及び「境港ー韓国・東海ー韓国国内」の物流ルートの有用性と課題を確認するためのトライアル輸送を行う。</p> <p>(1) 検証項目 ・現行の輸送ルートと比較したコスト、輸送日数 ・ロシア、中国、韓国国内の輸送方法、輸送状況 ・ロシア・中国国境、ウラジオストク港、韓国・東海港での貨物の取扱状況、通関状況 ・到着地での貨物の品質</p> <p>(2) 想定する輸送ルート 【中国黒龍江省ルート】 国内各地ー境港ーウラジオストクー中国黒龍江省 【中国吉林省ルート】 国内各地ー境港ーウラジオストクー中国吉林省 【ロシアシベリア鉄道ルート】 国内各地ー境港ーウラジオストクー(シベリア鉄道)ーロシア各地 【韓国ルート】 国内各地ー境港ー韓国・東海港ー韓国各地(ソウル等)</p> <p>(3) 輸送コスト・日数の目標 【黒龍江省・吉林省ルート】 輸送コストは大連港経由と同等、輸送日数は4日程度の短縮 【ロシアシベリア鉄道ルート】 輸送コストは他港利用と同等、輸送日数は3～15日程度の短縮 【韓国ルート】 阪神港利用と比較して、陸送距離短縮効果による輸送コストの削減、輸送日数は同等</p> <p>(4) トライアル輸送結果のポートセールスへの活用 トライアル輸送結果を基に、新ルートの優位性が出せる貨物の発着地域、品目等を絞り込み、境港利用促進懇談会でのPRや個別の企業への提案を行っていく。</p> <p>(5) 事業費 トライアル輸送費用 10,160千円(委託料) *公募による荷主業者の選定</p> <p>3 これまでの取り組み状況、改善点 ・平成21年度にロシア～中国の物流の状況を確認するため現地調査を実施 ・平成22年度にトライアル輸送に向けた情報収集のため、物流企業、荷主企業等からの聞き取りを行った。</p>								

平成23年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費  
1項 商業費  
4目 貿易振興費

経済通商総室[通商物流室] (内線:7659)  
(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
[債務負担行為] 境港大量貨物誘致促進支援事業	22,500	(債務負担行為額) 60,000	(債務負担行為額) 60,000				(債務負担行為額) 60,000	
トータルコスト	23,299	30,000	53,299	(補正に係る主な業務内容) 補助事業認定、補助金交付事務				
従事する職員数	0.1人	0.0人	0.1人					
工程表の政策目標(指標)	境港の物流拠点化:境港コンテナ取扱量増加 (貨物取扱量 目標 5,200千トン、コンテナ取扱量 目標 21,900TEU)							

説明

1 事業の目的・概要

境港の定期航路(中国航路、韓国航路、環日本海圏航路)を利用して新規に大量貨物(定期的に一定量以上)を輸送する荷主に対し、輸送経費の一部を一定期間助成する。

当該事業をきっかけとして他港から境港への振替や新規利用につながっており、これらの状況を踏まえ、平成23年度も追加認定を認めることとし、その経費を補正するもの。

(現計予算)平成22年度認定分 500TEU×15千円×3社分=22,500千円

(補正予算)平成23年度認定分 500TEU×15千円×4社分=30,000千円

2 主な事業内容

(1) 補助対象者及び貨物の要件

境港における全体貨物量が認定前年度比で100TEU以上増加する荷主で、かつ次の貨物が年間100TEU以上である者。

荷主の区分	該当する貨物
境港を新規に利用する荷主	境港を利用した全ての貨物
既に境港を利用している荷主	①他港から境港にシフトした貨物 ②取扱を開始した貨物で、境港を利用した貨物

※境港の既存利用航路から他の境港航路へのシフトした場合は対象外。認定前年度とは、認定前12ヶ月とする。

(注) TEU=20フィートコンテナ(約6m)

(2) 補助内容

認定期間:平成22年度から24年度

支援対象:県知事の事業認定を受けた荷主

支援期間:最大3年間(平成26年度3月末限り)

平成23年度4月1日認定・事業開始の場合、最大36ヶ月(1年毎の実績払い)。→補助対象は平成26年3月末限りとする。

ただし、当該年度でも要件(100TEU以上/12ヶ月)を満たせば払いは可能。

補助内容:1TEU当たり15,000円(年間上限500TEU)

限度額:750万円(1事業者当たり年間補助限度額)

3 これまでの取り組み状況、改善点

当該事業を活用した境港の大量貨物確保が進展しつつあり、当該制度の継続により、更なる境港利用促進を図る必要がある。

<事業認定11件 2,895TEU、H23.3.31時点>

平成23年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費

1項 商業費

2目 商業振興費

経済通商総室[経営支援室](内線:7658)

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとり企業支援ネットワーク連携強化事業(東日本大震災 中小企業特別相談体制の整備)	3,690	590	4,280				590	
トータルコスト	5,288	590	5,878	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.2人	0.0人	0.2人	震災影響に係る経営相談、緊急支援チームの編成・全体管理				
工程表の政策目標(指標)	企業支援体制の充実:企業の経営課題に応じた企業支援体制の構築							

1 事業の目的・概要

- 東日本大震災の影響による売上や取引の減少等により経営に支障が生じていたり、今後支障が生じることが見込まれる企業が増加。
- この状況を踏まえ、県に特別相談窓口を設置し中小企業からの相談に対応するとともに、関係機関の連携による支援が必要な案件について、中小企業緊急支援チームを編成し経営再生計画や経営改善計画を立案・実行し、金融支援をはじめとする実効性のある支援に結びつける。

2 主な事業内容

平成23年度中の緊急的対策として次の事業を実施

①県の関係機関に特別相談窓口を設置

震災による影響が生じている中小企業の経営相談等に対応するために県の関係機関に相談窓口を設置。[⇒経済通商総室、中部総合事務所、西部総合事務所、日野総合事務所]

②中小企業緊急支援チームによる支援の実施

経営相談の結果、緊急な支援が必要と判断される中小企業については、金融機関、商工団体、信用保証協会、産業支援機関など、関係する機関同士が連携して緊急支援チームを編成し、実効性のある支援を検討。

⇒現行の「とっとり企業支援ネットワーク」に金融機関が参加する新たな支援スキームを整備して、金融支援を含め支援の実効性を高める。

⇒特別相談窓口の対応、緊急支援チームの編成など専任の非常勤職員(3名)を配置。

(緊急雇用創出事業:8,104千円)

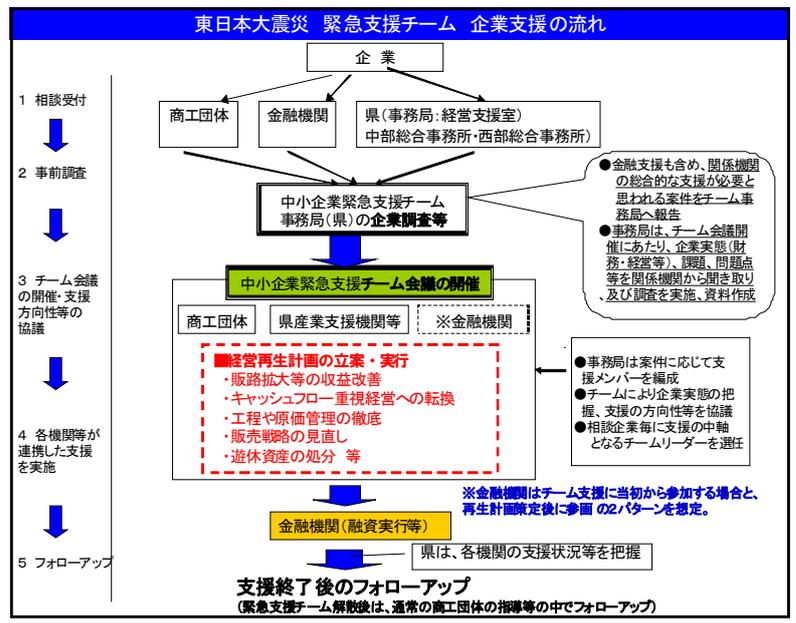
③補正予算額 590千円

専門機関等への相談費用590千円

3 これまでの取り組み状況、改善点

- 企業の根源的な経営課題の明確化や解決に向けて、関係機関が全県的に連携し支援を実施。(H22支援実績;15件)

- 東日本大震災の発生に伴い、金融機関の参加や県が中心的事務局を担うといった拡充を行い、企業支援のスピード感のある対応や支援の実効性を高める。



平成23年度一般会計補正予算説明資料

5款 労働費  
1項 労政費  
1目 労政総務費

雇用人材総室[人材育成確保室](内線:7233)  
(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
[債務負担行為] (新)専門的技術者等正規雇用促進事業	0	債務負担行為額 14,400 4,800	債務負担行為額 14,400 4,800				債務負担行為額 14,400 4,800	
トータルコスト	0	5,599	5,599	(補正に係る主な業務内容) 補助金交付事務、トライアル雇用終了後の正社員採用にむけての働きかけ				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人					
工程表の政策目標(指標)	専門的・技術的職業を対象とした正規雇用の促進：正規雇用数の目標値を達成(平成23年度～26年度の間で80人の正規雇用数を旨す)							

説明

1 事業の目的・概要

県の「重点分野職場体験型雇用事業」の対象とならない求職者のうち「専門的・技術的職業」への正社員を希望する者について、国トライアル雇用(3ヶ月)によっても採用の可否を判断できない場合を対象として、国に引き続き9ヶ月以内の県トライアル雇用を実施し、最長1年間のトライアル雇用を可能にすることで、正社員採用へ結びつく可能性を高める。

また、県トライアル雇用後に正社員採用した場合に奨励金を支給することで、さらに正社員採用を誘導する。

2 主な事業内容

事業内容	県内に事業所を有し、ハローワークに求人登録して職業分類上の「専門的・技術的職業」の正社員を採用しようとする企業のうち、次の(1)、(2)のいずれにも該当する企業。 (1) 県の「重点分野職場体験型雇用事業」が適用できない、次のいずれかに該当する求職者を採用しようとする企業。 ○建設・土木関係企業への就職を希望する者。 ○緊急雇用創出事業によって、県又は市町村の非常勤職員等に延べ1年間就業した経験がある者。 (2) 国トライアル雇用期間満了後に引き続き県トライアル雇用を活用しようとする企業。
支給額	○トライアル雇用期間 8万円/月(9ヶ月以内) ※国のトライアル雇用期間(3ヶ月)を含め通算1年以内。 ○雇用奨励金 30万円(正社員採用6ヶ月経過後)←平成24年度以降予算化予定

○平成23年度予算額(トライアル雇用分のみ)

$$80千円 \times 20人 \times 3ヶ月 = 4,800千円$$

○債務負担行為額(トライアル雇用全体額)

$$80千円 \times 20人 \times 9ヶ月 = 14,400千円(平成24年度債務負担行為)$$

3 これまでの取り組み状況、改善点

(1) 平成22年7月に緊急雇用創出事業の「重点分野職場体験型雇用事業」を創設し、正社員採用を推進しているが、本事業は国の制度上、建設・土木関係企業への就職目的や緊急雇用創出事業で1年間雇用された者には適用できない。

(2) 建設・土木業界においては即戦力・有資格者が求められるが、資格取得においては1年以上の実務経験が必要とされるものもことから、本事業を実施することにより、実務経験の蓄積に加え上位資格の取得機会を拡大し、正規雇用化を促進する。

平成23年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉦業費

2目 中小企業振興費

産業振興総室[新事業開拓室] (内線: 7657)

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	そ の 他	一般財源	
[債務負担行為] (新)鳥取県版クラウドサービス ビジネスモデル 事業	0	(債務負担 行為額 20,000) 20,338	(債務負担 行為額 20,000) 20,338				(債務負担 行為額 20,000) 20,338	
トータルコスト	0	22,734	22,734	(補正に係る主な業務内容) 補助金交付事務(補助金募集・審査会開催・ 交付)、セミナー開催に係る事務				
従事する職員数	0.0人	0.3人	0.3人					
工程表の政策 目標(指標)	情報産業の振興: 本県の情報産業戦略を構築するとともに、産業を支える高度人材の育成							
<p>説明</p> <p>1 事業の目的・概要 「クラウドコンピューティング」を活用し、県内ICT企業が高付加価値なICTサービスを提供できるように育成するとともに、県内中小企業がそのサービスを活用して経営の高度化を図る。併せて県民も活用できるサービスにより、県民の利便性向上を図る。</p> <p>【補足】「クラウドコンピューティング」は自前でサーバー環境を所有せずデータセンターなどの仮想的なコンピュータ環境でデータを処理する。そのためユーザーはネットワーク端末と通信回線のみで利用でき、ユーザーにとってメリットが大きいと言われている。</p> <p>2 主な事業内容 (1) クラウドサービスビジネスモデル開発支援事業 (20,164千円)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>県内ICT企業によるクラウドコンピューティングを活用した新たなビジネスモデル構築を支援するため、新たな補助金を創設する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「県内中小企業のあい路の解消」、「県民生活の不便さの解消」などのためのクラウドコンピューティングによるサービスを県内ICT企業が開発するとともに、開発したサービスについて県内を対象に実証実験を行い、サービスの改善を行う。</li> <li>・これにより完成されたクラウドサービスビジネスモデルにより、県内中小企業の経営の高度化、効率化又は県民の利便性の向上を図り、当該ビジネスモデルにより県外に打って出る県内ICT企業に対して補助金を交付する。</li> </ul> <p>【補助事業の概要】 補助率: 2/3 補助金: 10,000千円/件 (上限額) 補助期間: 24ヶ月 対 象: 県内に本店(本社)をおく企業。または、鳥取県と企業進出協定を締結している企業で、県内で本補助事業を行う企業。 審査経費: 164千円</p> </div> <p>(2) クラウドコンピューティング周知事業 (174千円) 「クラウド」という言葉だけが流されており、「いまだ聞けない」「今だからこそ聞きたい」というクラウドコンピューティングの今後の潮流や活用について、意欲ある県内中小企業に参加してもらい、きっかけ作りをするためのセミナー等を県が開催する。</p> <p>3 これまでの取り組み状況、改善点 ・ICT企業の人材育成に対する支援⇒当初予算計上済[補助率: 1/3、上限額: 1,500千円] 「当初予算: 打って出るICT産業振興事業」により、ICT業界の技術力強化のための補助制度創設済(平成22年度から社団法人鳥取県情報産業協会に交付し、人材育成事業を支援。) ・県内ICT企業が開発⇒実証実験⇒結果検証⇒サービス改善によるクラウドサービスビジネスモデル事業を行い、県内ICT企業のビジネスモデルを確立する。</p>								

平成23年度一般会計補正予算説明資料

7 款 商工費  
 2 項 工鉱業費  
 1 目 工鉱業総務費

産業振興総室 [企業立地推進室] (内線: 7 6 6 4)  
 (単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	そ の 他	一般財源	
(新)大震災被災企業等操業継続支援事業	0	100,000	100,000				100,000	
トータルコスト	0	103,994	103,994	(補正に係る主な業務内容) 被災企業等からの相談対応・連絡調整 奨励金・補助金の認定・交付事務				
従事する職員数	0.0人	0.5人	0.5人					
工程表の政策目標(指標)	県外企業の誘致促進: 県外からの新規誘致を実現する							
<p>説明</p> <p>1 事業の目的・概要 東日本大震災被災企業等の一時的な生産活動の場を鳥取県内で提供することにより、被災企業等の事業継続を支援する。</p> <p>2 主な事業内容                      (1)被災企業等の本県への受入に向けた「ワンストップ相談窓口」の設置                      【緊急雇用創出事業: 6,743千円】                      産業振興総室内に非常勤職員(2名)を配置し、被災企業等からの問い合わせに対し対応するとともに、空き工場等の斡旋や資金調達・受注開拓・研究開発等、企業活動に必要な支援をトータルでコーディネートする臨時的な相談窓口を設置(充実)する。                      ※ワンストップ相談窓口は4月15日(金)に設置済み(当面正職員で対応中)。</p> <p>(2)被災企業等の一時的操業移転への支援(100,000千円) 被災企業等が鳥取県内に一時的に事業移転・操業するために必要な初期費用の支援を行う。</p> <p>(3)被災企業等の恒久的な移転への支援(企業立地事業補助金の改正) 今回の被災企業等や今後大規模災害の発生が懸念される地域の企業がリスク分散のため、鳥取県内に企業立地を行う場合に加算を行う。</p>								
区 分	一時的操業移転の場合			恒久的な移転の場合				
	被災企業操業支援奨励金(新)		被災企業操業支援補助金(新)	企業立地等事業補助金(拡充) [条例改正]				
対象企業	次のすべてを満たす企業 ○東日本大震災で被災し、現工場等で操業が困難になっている企業等で次のいずれかに該当する企業 (a) 東日本大震災により被災した地域にある事業所又は主要な事業用資産について、全壊、流失、半壊、床上浸水その他これらに準ずる損害を受けた旨の、り災証明がある企業等が当該事業所又は資産を移転する場合 (b) 福島での原子力発電所の事故に関して、政府から屋内退避等の指示、勧告等があった地域内に事業所又は主要な事業用資産を有する企業等が当該事業所又は資産を移転する場合 (c) 計画停電のリスクを抱える東京電力及び東北電力の電気供給圏に事業所又は主要な事業用資産を有する企業等が当該事業所又は資産を移転する場合 (d) その他、震災等の影響により事業の継続が困難になるなど、重大な支障を来している企業等で知事が特に認める場合 ○製造業及び企業立地事業補助金の補助対象業種 ○移転する従業員(経営者も含む。)及び県内での新規雇用が3人以上(ただし、情報処理・提供サービス業についてはパートを含み20人以上)			次の両方を満たす企業 ○大規模災害の被災地域又は今後大規模災害の発生が懸念される地域(※)に工場等を有する企業 ○補助対象業種等その他の条件は企業立地事業補助金の交付要件を満たすこと ※東京電力、東北電力の電気供給圏及び地震調査研究推進本部地震調査委員会が作成した「地震動予測地図」において今後30年以内に震度6弱以上の揺れに見舞われる確立が26%以上とされている地域。 *県内中小企業のソフトウェア業等について雇用要件を5人から3人へ引き下げる。				

区 分	一時的操業移転の場合		恒久的な移転の場合
	被災企業操業支援奨励金(新)	被災企業操業支援補助金(新)	企業立地事業補助金(拡充) [条例改正]
対象経費	①用地、工場、生産設備等事業活動に必要な設備等(パソコン・ソフトウェア等も含む。)の賃借料 ②機械装置等操業に必要な固定資産を鳥取県内へ移転するために要する費用 ※いずれも1年以上の賃貸借契約に限る。 ③従業員の住居移転に係る費用及び従業員の住居借上げに係る敷金・礼金・保証料・1ヶ月分の家賃等の初期費用(災害対策本部対応分は除く)	①用地、工場、生産設備等事業活動に必要な設備等の賃借料 ※1年以上の賃貸借契約に限る。	○現行制度どおり (製造業の場合は土地、建物、機械装置等の投下固定資産)
補助率	①工場・設備等の賃借料 賃貸借契約における4ヶ月分の賃借料相当額の10/10 ②装置等の移転費用 移転に係る輸送・移設費用の10/10 ③従業員の住居移転費用 引越費用及び敷金等の1/2	①工場・設備等の賃借料 工場等の賃貸借開始から1年間の賃借料相当額から右の奨励金において交付した工場・設備等の賃借料を控除した額の10/10	○被災企業及び原子力発電所の事故に関して、政府から屋内退避等の指示、勧告があった地域内に事業所又は主要な事業用資産を有する企業 現行の補助率に10%の加算措置 ○上記以外の企業 現行の補助率に5%の加算措置 ※現行の他の加算措置と別枠
限度額	奨励金・補助金あわせて 5千万円		震災関連加算 10億円 補助金全体 50億円
対象期間	平成23年度中に申請	平成23年度中に事業認定	
支払時期	移転終了後(申請に基づく交付決定後)	操業から1年後に精算払い	精算払い

平成23年度一般会計補正予算説明資料

7 款 商工費  
2 項 工鉱業費  
2 目 中小企業振興費

産業振興総室[新事業開拓室](内線:7657)  
(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	そ の 他	一般財源	
[債務負担行為] 美容・健康商品 創出支援事業	330	(債務負担 行為額 24,000) 24,000	(債務負担 行為額 24,000) 24,330				(債務負担 行為額 24,000) 24,000	
トータルコスト	2,726	26,396	29,122	(補正に係る主な業務内容) プロジェクトチーム運営、活用資源の調達に 関する調整、委託事業発注				
従事する職員数	0.3人	0.3人	0.6人					
工程表の政策 目標(指標)	地域資源活用及び農商工連携等による地域産業の活性化：地域資源活用及び農商 工連携による事業化件数の増加並びに成長(上場等)企業の創出 (地域資源活用への助成：100件、農商工連携への助成：100件)							

説明

1 事業の目的・概要

本県の農林水産資源を宝として活用し、新たな産業創出を目指すものとして、産学官連携による推進体制の構築と、県内試験研究機関・高等教育機関を主体とした県内農林水産資源の機能性素材の開発を行い、もってそれらを活用する取組事業者の拡大、事業者間連携の促進と、科学的根拠のある優れた美容(化粧品等)・健康(サプリメント等)商品の開発を推進する。

2 主な事業内容

(1)「美容・健康商品創出プロジェクトチーム」の運営(330千円)…当初予算計上済

昨年8月に立ち上げた産学官による「農商工こらぼ研究コンソーシアム」内に、化粧品、健康食品等の開発に特化したプロジェクトチームを新たに創設し、県内地域素材の選定やその活用に関する戦略を策定する検討会を開催する。

(2)美容・健康商品素材の開発委託(24,000千円)…今回

県内農林水産資源に由来する天然機能性成分を加工原料として活用するため、機能性素材の開発(機能性成分解析・産業的抽出方法の確立・機能性評価等)を(地独)鳥取県産業技術センター並びに鳥取大学に委託する。

平成23年度は4品目を委託する(うち、本試験(前期)2品目×@10,000千円、予備試験2品目×@2,000千円(平成24年まで債務負担(委託契約期間:契約後、12か月間))

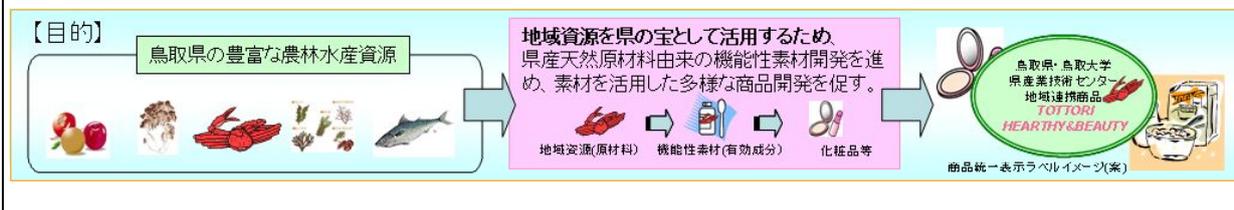
- ・予備試験(12月):(本試験用原材料確保・適性抽出部位確認・季節変動把握))
- ・本試験(前期)(12月):(量産技術確立・保存性確立・素材化技術確立)
- ・本試験(後期)(12月):(応用試験(素材適性確認)・安全性確認・機能性評価(臨床))

上記試験はそれぞれ別契約で段階的に予備試験⇒本試験(前期)⇒本試験(後期)の順で実施(予備試験不要なものは、本試験(前期)から委託開始)。なお、本試験(前期)の委託試験の成果について、「美容・健康商品創出プロジェクトチーム」にて評価を行い、良い評価結果が出たものに限り、本試験(後期)契約を締結可能とする。

3 これまでの取り組み状況、改善点

【指標】地域資源活用の助成：100件(H30年度までに) → 【現状】54件(H23.3月時点)  
【指標】農商工連携の助成：100件(H30年度までに) → 【現状】37件(H22.3月時点)

・平成22年度に、県経済成長戦略の策定に併せ、「美容と健康商品創出支援事業(県委託事業)(年間総事業費6,000千円)により、4件の事業委託を実施し、機能性成分の解析、成分抽出方法の確立と企業個別の商品開発に関する研究を県内民間事業者に委託した(タモギタケ(美容クリーム等)、黒らっきょう(健康食品)、二十世紀梨(石鹸等))。



平成23年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉱業費

2目 中小企業振興費

産業振興総室[次世代環境産業室](内線:7656)

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
[債務負担行為] 次世代環境ビジネス創出事業	6,000	(債務負担行為額 25,000) 25,150	(債務負担行為額 25,000) 31,150				(債務負担行為額 25,000) 25,150	
トータルコスト	13,988	25,150	39,138	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	1.0人	0.0人	1.0人	委託事業に係る検討委員会運営・契約事務、太陽光発電システム取扱事業者認定制度の創設及び補助金交付事務				
工程表の政策目標(指標)	太陽光発電関連分野における県内企業の新規参入の促進 県内企業によるLED関連新商品創出の促進							

説明

1 事業の目的・概要

今後、益々市場の拡大が予想される太陽光発電及びLED関連分野において、県内企業の競争力を高める研究開発プロジェクトや施工品質安定化の取組により、新規参入やビジネス拡大を図り、県内産業の活性化につなげる。

2 主な事業内容

(1) 次世代環境産業創出プロジェクト事業(委託費) 25,000千円

太陽光発電関連産業育成協議会及びLED戦略研究会等における検討の結果、事業化の可能性が見出され、かつ県の進める施策に関連した必要性の高いテーマについて、異分野・企業間の連携による新たな価値や高付加価値の製品の研究開発を委託する。

対象事業	再生可能エネルギーの利活用及び省エネルギーに資する製品技術であり、異分野との連携による新たな視点によるもの又は社会的課題への対応をふまえたもの。かつ県内の多くの企業が参加し、技術や情報の蓄積につながり今後新たな展開が期待できるもの。
交付先	任意団体(民間企業、技術支援機関、県産業振興機構等で構成)
実施期間	平成23年度～平成24年度(2年間) ※債務負担行為設定:23年度の不執行額を24年度に執行する。
事業費内訳	太陽光関連:15,000千円、LED関連:10,000千円
その他	実施に当たっては、県、産業振興機構、研究会等において社会的課題等を調査し、次世代環境産業創出プロジェクト検討委員会で事業案、体制を検討。企画案について実施企業を選定し、任意団体を構成する。

(2) 太陽光発電システム取扱事業者認定制度(創設) 150千円

販売・契約におけるトラブル防止及び施工品質の安定化を図り、県内における太陽光発電システムの普及と県内施工事業者のビジネス拡大につなげるため、太陽光発電システム取扱事業者認定制度及び研修会を実施する経費を助成する。

- ・交付先 鳥取県太陽光発電システム取扱事業者協議会(仮称)(県内販売・施工事業者)
- ・補助金額 150千円

3 これまでの取り組み状況・改善点

- ・太陽光発電関連産業育成協議会(分科会各1回、WG会議3回、セミナー4回開催)とLED戦略研究会(研究会3回、セミナー1回開催)において情報収集や課題把握、方向性の検討を実施。
- ・本県に優位性のある技術がない太陽光発電分野と一定の企業集積があっても厳しい競争にあるLED分野では、大企業が取り組まない新規分野やニッチな市場の開拓が早急に必要。
- ・県内企業の研究体制や資本面での弱さを補うため、県や技術支援機関がバックアップし、企業間連携によりリスク負担等を分散しつつ、個々の企業の技術や強みを活用するしくみにより、事業化を目指した付加価値の高い研究開発等に取り組む。

平成23年度一般会計補正予算説明資料

7 款 商工費

2 項 工鉦業費

産業振興総室[産学金官連携室] (内線: 7 6 6 3)

2 目 中小企業振興費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	そ の 他	一般財源	
戦略的知的財産活用推進事業	16,915	3,731	20,646				3,731	
トータルコスト	32,092	4,530	36,622	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	1.9人	0.1人	2.0人	商標の出願・登録に係る弁理士費用等				
工程表の政策目標 (指標)	知的財産活用による企業等の利益向上を促進することを目的とし、産学金官連携による知的財産活用支援体制の整備を図る。 質の高い知的財産創出の促進を図る。(県内からの特許出願数: 180件、特許移転件数16件)							

説明

1 事業の目的・概要

中国等において、日本の地名等が第三者によって出願登録 (以下「冒認出願」という。) が多発 (平成20年6月JETRO調査では、中国に於いて47都道府県中27の地名の出願を確認)。

出願された場合には、異議申し立てに多大な時間と費用を必要とし、登録されてしまった場合には、県名の付く商品等のPR・販売等ができず、県内企業等による輸出拡大の大きな障害となる。これらの被害を未然に防ぐために、県が県名商標の出願・登録を行う経費を補正する。

また、知的所有権センターの必要経費の再算定の結果、不足分を補正する。

2 主な事業内容

○中国等の冒認出願の多発する地域において、県名商標の出願・登録を行う。

(1) 出願予定地域: 中国、台湾、香港 (委託費2,048千円)

・冒認出願が多いのは、上記漢字圏の地域

・経済成長が著しい地域でもあり、県内企業による更なる輸出拡大が予想される

(2) 出願予定商標: 「鳥取」

・最も被害が多い漢字の商標を出願

(3) 出願予定分類 食品関係5分類

区 分	内 容
第29類	食肉、食用魚介類 (生きていないもの)、加工水産物、加工野菜、乳製品
第30類	茶、菓子、米、加工食品
第31類	食用魚介類 (生きているもの)、果実、野菜、種子
第32類	飲料、ビール
第33類	日本酒、洋酒、果実酒

○知的所有権センターの運営費の増額 (補助金1,683千円)

3 これまでの取り組み状況、改善点

平成21年度より業者に委託し、中国、台湾で県名商標の監視を委託中。このやり方では事後対応となり、冒認出願された場合には、異議申し立て等に多大な時間、費用が必要となるため、より安全かつコスト低減につながる県名商標の登録を図る。

平成23年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉱業費

2目 中小企業振興費

産業振興総室〔産学金官連携室〕(内線:7663)

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
[債務負担行為] 農・医連携促進事業	1,182	債務負担行為額 9,000 10,926	債務負担行為額 9,000 12,108				債務負担行為額 9,000 10,926	
トータルコスト	1,981	14,121	16,102	(補正に係る主な業務内容) 補助金交付事務、農医連携の普及促進				
従事する職員数	0.1人	0.4人	0.5人					
工程表の政策目標(指標)	産学金官連携の体制づくり及び県補助制度による企業支援の強化 産学金官連携及び県補助金制度による事業化(H23年度:事業化件数4件)							

説明

1 事業の目的・概要

医療における知見・ニーズと農業における技術等のマッチングの促進、先進事例の県民への紹介等により、新しい試みである農医連携の普及促進を行う。機能性野菜等の生産販売といった健康関連産業に取り組みようとする事業者の創出を図るため、農医連携を支援する補助金を創設する。

2 主な事業内容

(1) 農医連携促進連絡会の開催(1,182千円)・・・当初予算計上済

県内の「農」「医」に係る学術機関・研究機関が保有するシーズとニーズを組み合わせ、新たな健康関連産業を創出するための連絡会を開催する。

(2) 農医協働連携事業化補助金(9,000千円)・・・今回

「農」「医」に係るシーズ及びニーズを活用して健康関連産業の創出に取り組みようとする連携体の経済的負担を軽減することで、新たな取組を支援し、本県産業の活性化を図る。

〔補助金の概要〕

実施主体	農業従事者及び医療関係者、農業技術指導者の連携体(コンソーシアム)
事業内容	農医連携に取り組む連携体に対して施設整備、製品開発、販路開拓等の事業展開のための補助を行う。(補助率:2/3)
事業機関	最長24ヶ月/平成25年度まで債務負担
採択件数	3件/年(上限3,000千円/1件)

(3) 農医連携事業の普及促進(1,926千円)・・・今回

・パンフレットの作成

医療分野におけるニーズと農業技術等のシーズを掲載したパンフレットを作成し、農医連携に関心がある事業者等に配布することによりマッチングの促進を図る。

・農医連携セミナー(仮称)の開催

有識者による最新の情報提供の他、県内外の事例及び大学等のシーズを意欲のある農業関係者、中小企業者等に知ってもらい、意見の交換等を行うことで、農医連携に対する機運の醸成・マッチングの促進を図る。

3 これまでの取り組み状況、改善点

平成22年度は、農医連携促進連絡会の立ち上げを進め、農医連携のための意見交換会を開催し、今後の方向性を確認するとともに、県内の「農」「医」に係る学術機関・研究機関が保有する健康関連産業に繋がる可能性のあるシーズの把握を行った。

平成23年度は、農医連携促進連絡会を立ち上げ、医療における知見・ニーズと農業技術等のマッチングの促進等を行い、健康関連産業に取り組みようとする事業者の創出を図る。

平成23年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉱業費

2目 中小企業振興費

産業振興総室〔新事業開拓室〕(内線:7657)

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
[債務負担行為] (新)とっとり発ベンチャー企業創出・育成総合支援事業	0	(債務負担行為額) 47,875	(債務負担行為額) 47,875				(債務負担行為額) 47,875	
トータルコスト	0	49,473	49,473	(補正に係る主な業務内容) (財)鳥取県産業振興機構との連絡調整、 交付金交付事務				
従事する職員数	0.0人	0.2人	0.2人					
工程表の政策目標(指標)	地域資源活用及び農商工連携等による地域産業の活性化:地域資源活用及び農商工連携による事業化件数の増加並びに成長(上場等)企業の創出							
<p>説明</p> <p>1 事業の目的・概要                      新たな技術や経営ノウハウ等を武器に新規市場を開拓しようとする革新的な中小企業＝「ベンチャー企業」を創出・育成することで、県経済の活性化及び雇用創出に資することを目的とする。                      鳥取県から国内外に打って出ようとする高付加価値を生み出す可能性を秘めたベンチャー企業に対し、創業前から成長軌道に乗るまでの間、技術や経営ノウハウ等の評価、販路開拓、資金調達その他経営に関する諸課題について、企業の状況に応じた総合支援を行う。</p> <p>2 主な事業内容                      (1) ベンチャー企業育成専門員配置による総合支援                      ① ベンチャー支援グループの創設(3,606千円)(人件費6,535千円については、別途、(財)鳥取県産業振興機構運営費助成事業で補正予算対応)                      ○ (財)鳥取県産業振興機構にベンチャー支援グループ(計4名)を新たに設置する。                      ○ 企業毎に担当者を定め、経営者のパートナーとして各種課題に対し総合支援を行う。                      ○ ベンチャー企業と信頼の高い専門家、試験研究機関、大学等をマッチングするなどして、当該企業が有する新たな技術や経営ノウハウ等について、十分な理解と評価を受け、さらに磨き上げることでビジネスに結びつくよう支援する。                      ② 専門家との顧問契約(5,250千円)                      ○ 技術評価、法務、会計、その他企業経営に係る諸課題に関し、ベンチャー支援グループ(又はベンチャー企業)が専門家(技術専門家、試験研究機関、大学、経営コンサルタント等)にタイムリーかつ深く相談できるようなバックアップ体制を構築する。                      ③ とっとり発ベンチャー企業創出・育成総合支援補助金の創設(35,183千円)                      ○ 活発な起業を促進するため、創業に係る経費及び創業直後一定期間に要する家賃など一般的な管理費を対象とした補助金を創設し、創業時の資金負担を大きく軽減する。                      ○ 交付先選定には、外部有識者(技術系及び経営系)を含む審査会を開催する。また、審査会は、交付決定先から約6カ月毎に進捗報告を受けアドバイスを行う。                      ○ 補助金制度概要                      ・運営主体:(財)鳥取県産業振興機構                      ・対象者:戦略的推進分野(8分野+3戦略)に属する事業を行い又は行う予定があり、ベンチャー支援グループの支援を受ける者 ※第二創業者を除く                      ・補助率:1/2以内                      ・上限額:5百万円                      ・期間:最大24カ月(最長平成26年3月末まで)                      ・審査経費:183千円</p> (2) ビジネスプランコンテスト&シンポジウム開催事業(仮称)の創設(3,836千円) 起業者の掘り起こし並びに事業の高度化を目的とし、技術やビジネスモデルに関して専門家が客観的な評価・アドバイスを行うビジネスプランコンテストを開催する。 また、コンテスト表彰式に合わせ、起業成功者による講演及びコンテスト受賞者による発表会等で構成するシンポジウムを開催する。(運営主体:(財)鳥取県産業振興機構) <p>3 これまでの取り組み状況、改善点                      実績重視の取引慣行が強い日本においては、信用力や営業力に乏しいベンチャー企業が十分な理解と評価を受けることが難しく、ベンチャー企業の起業及び成長が進みにくい状況である。                      また、家賃など一般的な管理費を対象とする補助金がなく、創業時の資金負担が大きいため、起業意欲を奮い立たせるには不十分な状況である。(研究開発や販路開拓など特定費用を対象とする既存補助金はある。)                      以上を踏まえ、今回、ベンチャー企業の創出と育成に係る総合支援に取り組むものである。</p>								

平成23年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費  
1項 農業費  
1目 農業総務費

農政課(内線:7256)  
(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) とっとり発!6次産業化総合支援事業	0	〔債務負担行為〕 3,127 91,919	〔債務負担行為〕 3,127 91,919				〔債務負担行為〕 3,127 91,919	
トータルコスト	0	103,901	103,901	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	1.5人	1.5人	事業PR、補助金審査、執行管理、事業導入者への支援など				
工程表の政策目標(指標)	農産物販売額1,000万円以上の農家数 (H17センサス 851戸→H22センサス 1000戸超)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

農林漁業者自らが、加工・製造、流通・販売までを主体的に取り組む6次産業化や、農林漁業と商業・工業等が連携して商品開発等に取り組む農商工連携等を進めるため、農林漁業者はもとより農商工連携に資する加工業者等の施設整備等を含めて支援し、経営にあった多様な6次産業化により農林漁業者の所得向上と地域経済の活性化を図る。

2 主な事業内容

(1) 助成事業

事業名	事業内容	助成対象	単年度補助上限額等	予算額(千円)
農家が行う6次産業化推進事業	農林漁業者自ら(団体を含む)が、加工・製造、流通・販売までを主体的に取り組む6次産業化及び農商工連携に係る推進活動及び生産体制を含めた施設整備等の補助 補助率:県1/3、市町村1/6 対象品目:農産物(特用林産物を含む)、畜産物※、水産物※ ※畜産物、水産物の生産に必要な機器等は対象外	農林漁業者(団体等を含む)	農林漁業者(個人) 3,000千円 法人 7,000千円 任意組織・農漁協 受益者1人当たり 3,000千円 (上限30,000千円)	56,360
農家が行う6次産業化推進利子補給事業	農林漁業者(団体を含む)の6次産業化を加速的に推進するため、補助残に制度資金を活用する場合(農業者:国補事業活用者のみ、漁業者:沿岸漁業者以外)に利子補給を行い、実質金利を無利子化(当初の10年間) 補助率:県1/2、市町村1/2	農林漁業者(団体を含む)	—	146
農商工連携施設整備事業	農林漁業者(団体を含む)と連携を行う食品加工業者等に対する施設整備の補助 補助率:県1/3、市町村(任意)	食品加工業者等	7,000千円	34,665
合計				91,171

(2) 審査会開催経費(外部審査員報償費、旅費):748千円

3 債務負担行為限度額 農家が行う6次産業化推進利子補給事業 3,127千円(平成24~33年度)

4 これまでの取組状況、改善点

- 平成22年度までは、チャレンジプラン支援事業で農業者の6次産業化に係る取組を支援。
- 平成23年度より、さらに6次産業化を重点的に推進するため、農林漁業者はもとより農商工連携に資する食品加工業者の施設整備等を含めて支援することとした。

平成23年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費  
1項 農業費  
1目 農業総務費

農政課(内線:7257)  
(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) とっとり美食Brand 戦略推進事業	0	5,785	5,785				5,785	
トータルコスト	0	13,773	13,773	(補正に係る主な業務内容) 県産農水産物のブランド化戦略構築及びこれに伴う連絡調整				
従事する職員数	0.0人	1.0人	1.0人					
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

従来の試食宣伝に留まらない効果的なコミュニケーション戦略を展開し、食を介して首都圏での鳥取県の認知度を向上させることにより、県産農林水産物のブランド力形成を図る。

2 主な事業内容

(1) ブランド化プロジェクト会議の設置 (2,785千円)

梨や和牛など振興ビジョンごとに設置している検討組織(生産者団体、農林水産部)に、広報、観光部局、PRの専門家(外部アドバイザー)、ブランド化女子会を加え、体制を強化した「ブランド化プロジェクト会議」を設置。

生産・流通・販売を一体的に推進するインパクト重視のブランド化戦略を構築する。

(ア)「外部アドバイザー」の設置(2,729千円)

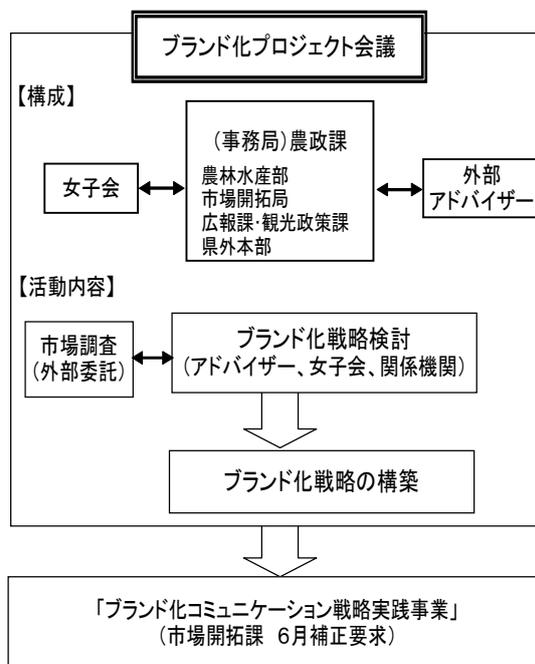
首都圏市場で通用する独自性の高いPR戦略を構築するため、外部アドバイザー(情報発信のプロ)を設置し、具体的なPR戦略の検討について助言をいただく。

(イ)「ブランド化女子会」の設置(56千円)

従来の生産者目線に加え、消費者として食品に接する機会が多い女性の目線も戦略構築に反映させるため、県庁女性職員及び県庁外からもメンバーを募って「ブランド化女子会」を結成。

外部アドバイザーと協議を重ねながらプロジェクト会議でPRの企画、アイデアを提案する。

(県庁女性職員:5名、外部メンバー3名程度)



(2) ブランド化戦略に係る調査 (3,000千円)

戦略構築検討の基礎資料に活用するため、以下の調査を行う。

- 大手百貨店、高級スーパー、外食企業等のバイヤー、消費者、女性誌編集者等を対象にブランド化対象製品の試食・評価の現場調査を行う。(調査会社に委託)
- 多様な流通経路ごとに農水産物価格等を聞き取り調査するとともに、ブランド化に成功している他県産品のPR手法を調査・分析し、生産者の所得拡大に向けたブランド化戦略構築の基礎資料とする。(既存の標準事務費で対応)

3 これまでの取組状況、改善点

(1) これまでのブランド化の取組みは、生産者組織が主体となって京阪神を中心に消費地での試食宣伝やイベント等による販売・PRを実施してきたが、ブランド発信地である首都圏でのインパクトが弱い。

(2) 付加価値の高い農業の実現に向けて、他県事例の研究、流通経路の分析などを通じて生産者の所得拡大に有利な販売方法及び市場競争力の高い農産物を明らかにし、消費者の視点で本県農水産物に適したブランド化戦略を構築する必要がある。

平成23年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費  
3項 農地費  
3目 農地調整費

経営支援課(内線:7269)  
(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
農地保有合理化促進事業	14,298	1,233	15,531	616			617	
トータルコスト	17,493	1,233	18,726	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.4人	0.0人	0.4人	補助金交付事務、関係機関との調整				
工程表の政策目標(指標)	耕作放棄地の拡大防止(平成23年度までに245haを解消)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

農地保有合理化法人である(財)鳥取県農業農村担い手育成機構(以下「機構」という。)が、離農・規模縮小農家等から農地を借り入れ(買い入れ)、担い手農家に引き渡すという農地の中間保有・再配分機能を活かしながら、新たな担い手育成を一体的に進める体制構築を進めるため、保有農地を新規就農予定者の実践研修用農地として活用するのに必要な経費を助成する。

2 主な事業内容

(単位:千円)

区分	事業主体	補助率	事業内容	補正前	補正額	合計
農地保有合理化促進事業費	機構	国 6/10 県 4/10 等	農地の売買・賃借等に係る業務及び資金借入に係る金利の助成及び合理化法人から農地を買入れた農業者へ農業用機械をリースする経費等の助成	13,226	1,233	14,459
【うち補正関連事業】(新)農地継承円滑化事業	機構	国 1/2 県 1/2	機構が保有する農地を新規就農者の実践研修用農地として活用するために必要な経費の助成 県補助額=生産経費-国庫補助額-生産物収入	(0)	(1,233)	(1,233)
プロパー事業業務費	機構	県 10/10	機構が行う農地保有合理化事業(=プロパー事業)による農地等の売買、賃借の手続きに必要な登記費用、諸税、手数料等の事務費に助成	300	0	300
県推進費	県	—	事業推進に係る県事務費	472	0	472
戦略的農地施策調査費(標準事務費)	県	—	現場のニーズを踏まえた新たな事業展開を図るための調査に要する事務費	300	0	300
合計				14,298	1,233	15,531

3 これまでの取組状況、改善点

- 機構は、農地保有合理化法人として、これまで農地の売買や市町村公社のない地域での農地の賃借を実施することで、担い手農家の円滑な経営規模拡大を支援してきた。
- 平成21年度からは、新規就農者向け研修制度として「アグリスタート研修」を実施しており、新たな担い手支援活動を展開しているところ。
- 平成22年度、機構の長期的な経営のあり方を検討する「経営検討委員会」が設置され、1年間の検討の結果、新規就農者を対象としたインキュベーション機能の強化を図るため、「干拓地など機構が保有する農地を研修農場として活用し、研修生の技術研修を展開していくことも検討されるべき。」との具体的な提案がなされた。
- こうした提案を踏まえるとともに、新規就農者が就農する際の農地確保を効率的に進めるため、機構が新たに行う農地継承円滑化事業を新しい就農モデルとして支援するものである。

平成23年度一般会計補正予算説明資料

6 款 農林水産業費  
1 項 農 業 費  
6 目 農作物対策費

生産振興課(内線:7414)  
(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
次世代鳥取梨ブランド創出事業	48,848	55,700	104,548				55,700	
トータルコスト	64,824	56,499	121,323	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	2.0人	0.1人	2.1人	関係団体との連絡調整、補助金交付事務				
工程表の政策目標(指標)	産地活性化を目指して、園芸試験場等の県内で育成された高品質な梨新品種の導入面積の拡大を推進(梨新品種導入面積:平成27年度目標200ha)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

新品種の導入を促進し、産地の維持・発展、新たな生産者を確保するため、栽培を継続出来なくなった生産者から次の生産者へ継承(流動化)する梨園「やらいや果樹園(仮称)」登録制度を創設する。  
「やらいや果樹園」の整備を進めるために、改植等に係る経費に対して、国の事業の活用と県上乗せ支援により、従来より手厚い支援(県2/3→国1/2+県1/4=3/4)を行うとともに、国補助対象外である果樹棚、多目的防災網、防除用機械の導入に係る支援をあわせて強化(県2/3→県3/4)する。

2 主な事業内容

(単位:千円)

対 策	事 業 内 容	実施主体	補正前	補正額	合 計
生産基盤整備対策	梨新品種の植栽、施設整備の助成	農協他	30,000	△10,200	19,800
育成促進対策	育成経費相当額の奨励金	市町村	8,500	△3,800	4,700
「やらいや果樹園」の整備	新品種の植栽、育成経費相当額の奨励金、未収益期間支援	担い手、農協他	0	35,000	35,000
	果樹棚、多目的防災網		0	23,500	23,500
	防除用機械		0	11,200	11,200
栽培技術向上対策	栽培管理技術実証モデル園	県	448	0	448
スーパー梨ブランド対策	横持ち運賃、選果経費の助成	農協他	8,300	0	8,300
	ポスター作成等によるPR	県	1,600	0	1,600
合 計			48,848	55,700	104,548

<国事業の活用>

新品種の導入を促進し、「やらいや果樹園」登録制度による産地振興を図るため、国補助(1/2)を活用するものに県が1/4補助を加算した3/4の補助率とする。  
また、「やらいや果樹園」登録しない場合は、現行どおりの補助率とする。  
全面改植:国1/2+県1/6=2/3支援  
高接ぎ、かん水施設、園内道:国1/2+県支援無し=1/2支援

<国事業の仕組み>

国事業は(社)鳥取県果実生産出荷安定基金協会を通じて補助金を農家へ直接交付する仕組み。

区 分		やらいや果樹園に登録し国事業を活用する場合 (補助率、10a当たり金額)				
		県事業	国事業	県事業	国事業	
		生産基盤整備対策	経営支援対策	育成促進対策	未収益期間対策	
新品種植栽	新 植	2/3	×	200千円	×	
	改 植	全 面	2/3	—	200千円	×
		間植え	現行2/3→1/4	1/2	200千円	200千円
		高 接 ぎ	2/3	×	200千円	×
		現行1/2→1/4	1/2	106千円	×	
果樹棚・網掛け施設		現行1/2又は2/3→3/4	×	/		
パイプ棚・防蛾灯		1/2	×			
防風施設		1/2	×			
かん水施設		現行1/2→1/4	1/2			
排水施設		1/2	×			
防除用機械		現行1/2→3/4	×			
園内道		現行1/2→1/4	1/2			

3 これまでの取組状況、改善点

知事マニフェスト(平成26年度末:175ha)、梨産業活性化ビジョン(平成27年度末:200ha)を実現するためには、年25haの植栽が必要となるが、平成22年度実績は13.4ha(平成21年度は20.1ha)と鈍化。また、本県の梨面積は、毎年約50ha減少している。

平成23年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費  
4項 林業費  
2目 林業振興費

森林・林業総室(内線:7307)  
(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考								
				国庫支出金	起債	その他	一般財源									
(新) 県産材流通改革モデル支援事業	0	440	440				440									
トータルコスト	0	2,038	2,038	(補正に係る主な業務内容)												
従事する職員数	0.0人	0.2人	0.2人	補助金交付事務、事業執行指導												
工程表の政策目標(指標)	—															
事業内容の説明																
<p><b>1 事業の目的・概要</b></p> <p>小規模・分散的に行われている県産材原木の生産・出荷体制を見直し、素材生産事業体の共同化によるロット拡大、伐採・出荷に係る作業の集約化を図ることを目的として、モデル的に中間土場を活用した新たな流通システムを構築しようとする鳥取県森林組合連合会に対し、その成果の普及啓発に要する経費を支援する。</p>																
<p><b>2 主な事業内容</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業主体</th> <th>事業内容</th> <th>事業費</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鳥取県森林組合連合会</td> <td>                     モデル的に実施した流通システムの成果を、県内の素材生産事業体に広く普及し、実践を促すために行う取組。                       ・成果報告会の開催(1回)                      ・作業研修会の開催(3回)                      ・研修用作業マニュアルの作成                 </td> <td>880千円</td> <td>440千円 (補助率1/2)</td> </tr> </tbody> </table>									事業主体	事業内容	事業費	予算額	鳥取県森林組合連合会	モデル的に実施した流通システムの成果を、県内の素材生産事業体に広く普及し、実践を促すために行う取組。  ・成果報告会の開催(1回) ・作業研修会の開催(3回) ・研修用作業マニュアルの作成	880千円	440千円 (補助率1/2)
事業主体	事業内容	事業費	予算額													
鳥取県森林組合連合会	モデル的に実施した流通システムの成果を、県内の素材生産事業体に広く普及し、実践を促すために行う取組。  ・成果報告会の開催(1回) ・作業研修会の開催(3回) ・研修用作業マニュアルの作成	880千円	440千円 (補助率1/2)													
<p>【参考:中間土場を活用した新たな流通システムづくりについて】</p> <p>国(林野庁)平成23年度地域材供給倍増事業を活用(国が直接事業者へ交付)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業主体 鳥取県森林組合連合会</li> <li>・事業内容 中間土場を千代川流域内にモデル的に3箇所設置し、中間土場を活用した新たな流通システムを実践する。(県は、助言・指導の立場で事業に参画する。)</li> <li>・助成内容 検討会開催経費、実施経費(中間土場用地借料、作業機械リース料等)</li> </ul>																
<p><b>3 これまでの取組状況・改善点</b></p> <p>県産材流通システムの見直しについて、平成22年度に鳥取県森林組合連合会と県内森林組合との意見交換会が2回開催され、見直しの必要性や中間土場を活用した流通システムの構築について、合意が得られた。</p>																

平成23年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費  
 5項 水産業費  
 2目 水産業振興費

水産課(内線:7309)

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考												
				国庫支出金	起債	その他	一般財源													
(新) 大震災被災水産業関連施設移転支援事業	0	10,000	10,000				10,000													
トータルコスト	0	10,799	10,799	(補正に係る主な業務内容)																
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	制度設計、制度の周知・説明、補助金交付業務																
工程表の政策目標(指標)	—																			
事業内容の説明																				
<p><b>1 事業の目的・概要</b></p> <p>東日本大震災で被災した水産業関連事業者の新たな生産基地を鳥取県内に確保することにより、被災事業者の事業継続を支援するとともに、水産関連産業の維持、継続を図る。</p> <p><b>2 主な事業内容</b></p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:20%;">事業の内容</td> <td>東日本大震災で被災し、鳥取県内に水産業関連施設の移転を行う事業者の水産業関連施設の整備に対し助成する。</td> </tr> <tr> <td>事業主体</td> <td>東日本大震災で被災し、鳥取県内に水産業関連施設の移転を行う事業者</td> </tr> <tr> <td>補助対象経費</td> <td>水産業関連施設の整備に必要な次の経費 (養殖施設の場合) 生簀、魚網、ロープ、アンカー、結節器具等の養殖施設資材費 (10m四方の養殖生簀100基程度) ※商工労働部の企業立地事業補助金対象事業を除く</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>1/3</td> </tr> <tr> <td>補助額</td> <td>上限10,000千円(事業費30,000千円×1社×補助率1/3)</td> </tr> <tr> <td>6月補正予算</td> <td>10,000千円</td> </tr> </table> <p><b>3 これまでの取組状況、改善点</b></p> <p>東日本大震災により、東北地方の水産業関連施設は壊滅的な被害を受けており、また、漁場も瓦礫等の堆積等による環境悪化により漁場としての復活には目途が立っていない状況である。</p> <p>新たな生産基盤の移転先を模索している事業者もあることから、今回の大震災により、生産基盤の日本海側へのリスク分散の動きが強まると予測される。</p> <p>本県への水産業関連施設の移転支援を行うことで、国民に水産物供給を行う上で重要である水産業の維持継続が可能となる。また、本県としても、新たな水産資源の創出等、水産業振興への寄与も期待できる。</p>									事業の内容	東日本大震災で被災し、鳥取県内に水産業関連施設の移転を行う事業者の水産業関連施設の整備に対し助成する。	事業主体	東日本大震災で被災し、鳥取県内に水産業関連施設の移転を行う事業者	補助対象経費	水産業関連施設の整備に必要な次の経費 (養殖施設の場合) 生簀、魚網、ロープ、アンカー、結節器具等の養殖施設資材費 (10m四方の養殖生簀100基程度) ※商工労働部の企業立地事業補助金対象事業を除く	補助率	1/3	補助額	上限10,000千円(事業費30,000千円×1社×補助率1/3)	6月補正予算	10,000千円
事業の内容	東日本大震災で被災し、鳥取県内に水産業関連施設の移転を行う事業者の水産業関連施設の整備に対し助成する。																			
事業主体	東日本大震災で被災し、鳥取県内に水産業関連施設の移転を行う事業者																			
補助対象経費	水産業関連施設の整備に必要な次の経費 (養殖施設の場合) 生簀、魚網、ロープ、アンカー、結節器具等の養殖施設資材費 (10m四方の養殖生簀100基程度) ※商工労働部の企業立地事業補助金対象事業を除く																			
補助率	1/3																			
補助額	上限10,000千円(事業費30,000千円×1社×補助率1/3)																			
6月補正予算	10,000千円																			

平成23年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費

5項 水産業費

2目 水産業振興費

水産課(内線:7309)

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考																																													
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																																														
(新) 境港から被災地へ! 水産物直送事業	0	1,170	1,170			(寄附金) 585	585																																														
トータルコスト	0	1,969	1,969	(補正に係る主な業務内容)																																																	
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	制度設計、制度の周知・説明、補助金交付業務																																																	
工程表の政策目標(指標)	-																																																				
事業内容の説明																																																					
<p><b>1 事業の目的・概要</b></p> <p>東日本大震災被災地域への安定的な水産物供給が可能となる新たな物流ルートの構築に対して支援を行うことで、境港水産物の価格支持並びに被災地支援に資する。</p>																																																					
<p><b>2 主な事業内容</b></p> <table border="1"> <tr> <td>事業の内容</td> <td colspan="8">東京から東北の消費地市場・量販店までの水産物運搬車両のチャーター経費に対して助成する。</td> </tr> <tr> <td>事業主体</td> <td colspan="8">(社)境港水産振興協会 (実施主体は、会員の仲買業者)</td> </tr> <tr> <td>補助対象経費</td> <td colspan="8">境港から東日本大震災被災地域への水産物物流ルート構築に必要な次の経費 ・東京から東北地方までの水産物輸送車両のチャーター(週1回)に要する経費(上限130千円/輸送1回×2社×9回=2,340千円) ※境港から東京までの物流ルートは既存混載便を利用</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td colspan="8">1/2</td> </tr> <tr> <td>6月補正予算</td> <td colspan="8">1,170千円 ※別途予備費対応930千円</td> </tr> </table>									事業の内容	東京から東北の消費地市場・量販店までの水産物運搬車両のチャーター経費に対して助成する。								事業主体	(社)境港水産振興協会 (実施主体は、会員の仲買業者)								補助対象経費	境港から東日本大震災被災地域への水産物物流ルート構築に必要な次の経費 ・東京から東北地方までの水産物輸送車両のチャーター(週1回)に要する経費(上限130千円/輸送1回×2社×9回=2,340千円) ※境港から東京までの物流ルートは既存混載便を利用								補助率	1/2								6月補正予算	1,170千円 ※別途予備費対応930千円							
事業の内容	東京から東北の消費地市場・量販店までの水産物運搬車両のチャーター経費に対して助成する。																																																				
事業主体	(社)境港水産振興協会 (実施主体は、会員の仲買業者)																																																				
補助対象経費	境港から東日本大震災被災地域への水産物物流ルート構築に必要な次の経費 ・東京から東北地方までの水産物輸送車両のチャーター(週1回)に要する経費(上限130千円/輸送1回×2社×9回=2,340千円) ※境港から東京までの物流ルートは既存混載便を利用																																																				
補助率	1/2																																																				
6月補正予算	1,170千円 ※別途予備費対応930千円																																																				
<p><b>3 これまでの取組状況、改善点</b></p> <p>被災地では、水産物産地市場が軒並み被災し水産物が不足状態にあることから、日本海側の水産物(鮮魚、加工品)について、被災地の消費地市場及び量販店からの取引ニーズがある。</p> <p>しかし、被災地では実需が見込まれるが、計画停電等から首都圏を中心に鮮魚需要が落ち込んでおり、中央卸売市場等が販売に不安を抱えていることから、関東以北に水産物が流通しないという状況にある。</p> <p>そのため、境港から関東市場への鮮魚出荷は低迷しており、関西市場(価格は底値安定)等への出荷を余儀なくされている業者もある。</p> <p>そこで、境港から関東市場への水産物出荷量をできるだけ維持しつつ、被災地への安定的な水産物供給が可能となる新たな物流ルートの構築に対して支援を行うことで、境港水産物の価格支持並びに被災地支援に資する。</p> <p>なお、被災地からのニーズに迅速に対応するため、5～6月の水産物運搬車両のチャーター経費(1回/週)及び被災地応援を目的とした境港フェア開催経費については予備費930千円を充当した。</p> <p>(予備費内訳)</p> <table> <tr> <td>水産物運搬車両のチャーター経費(5,6月計6回)</td> <td>=780千円</td> </tr> <tr> <td>境港フェア用販促資材(のぼり、ポスター等)</td> <td>=150千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>=930千円</td> </tr> </table>									水産物運搬車両のチャーター経費(5,6月計6回)	=780千円	境港フェア用販促資材(のぼり、ポスター等)	=150千円	合計	=930千円																																							
水産物運搬車両のチャーター経費(5,6月計6回)	=780千円																																																				
境港フェア用販促資材(のぼり、ポスター等)	=150千円																																																				
合計	=930千円																																																				

平成23年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費

1項 農業費

市場開拓課(内線:7767)

1目 農業総務費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考												
				国庫支出金	起債	その他	一般財源													
(新) 食のみやこ鳥取ブランド 首都圏等発信事業	0	13,000	13,000				13,000													
トータルコスト	0	19,390	19,390	(補正に係る主な業務内容)																
従事する職員数	0.0人	0.8人	0.8人	県産食材展示発表会等の企画・立案、業務委託先との連絡調整等																
工程表の政策目標(指標)	商談会・県フェア開催によるマッチング機会を増やす																			
事業内容の説明																				
<p><b>1 事業の目的・概要</b></p> <p>これまでのブランド化対策で弱かった首都圏での効果的なコミュニケーション戦略(情報発信)を主眼に、マスメディアに取り上げられる仕掛け、話題作りを念頭に置き、全国に向け「食のみやこ鳥取県」を発信するため首都圏での効果的な情報発信を実施する。</p>																				
<p><b>2 主な事業内容</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鳥取ブランドの 全国発信</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・とっとりブランドSHOW in 東京(仮称) 日本野菜ソムリエ協会との共催により、首都圏のマスコミ、飲食業界関係者を対象にした多様な県産食材をアピールする展示・発表会を開催。 (年2回、都内ホテルで、鳥取和牛ホレイン55、松葉ガニ、ねばりっこ、梨、とろはた等を提案) ※料理雑誌への編集タイアップ記事掲載(広報課既存予算等で対応)等を連動</li> <li>・野菜ソムリエおいしい鳥取・全国ツアー2011(仮称) 県産青果物PRパートナーの野菜ソムリエが、全国の野菜ソムリエを対象として鳥取の食の魅力を紹介するセミナー(全国6ヶ所の野菜ソムリエ協会)を開催。</li> </ul> </td> <td>8,000</td> </tr> <tr> <td>ブランド化コミュニケーション戦略実践事業</td> <td>ブランド化プロジェクト会議(とっとり美食Brand戦略推進事業で別途要求)で検討されたコミュニケーション戦略を首都圏等で実施(PRイベントなど)</td> <td>5,000</td> </tr> <tr> <td>都市圏での提携ショップの取り組み</td> <td>包括業務提携を行っているイオン、ローソン等のほか、都市圏での提携ショップ制度を検討し、県産品の更なる販路開拓の展開を図る。 ※イオン京都ハナ店における鳥取県フェアの開催 等</td> <td>(既存標準事務費対応)</td> </tr> </tbody> </table>									区分	内容	予算額	鳥取ブランドの 全国発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>・とっとりブランドSHOW in 東京(仮称) 日本野菜ソムリエ協会との共催により、首都圏のマスコミ、飲食業界関係者を対象にした多様な県産食材をアピールする展示・発表会を開催。 (年2回、都内ホテルで、鳥取和牛ホレイン55、松葉ガニ、ねばりっこ、梨、とろはた等を提案) ※料理雑誌への編集タイアップ記事掲載(広報課既存予算等で対応)等を連動</li> <li>・野菜ソムリエおいしい鳥取・全国ツアー2011(仮称) 県産青果物PRパートナーの野菜ソムリエが、全国の野菜ソムリエを対象として鳥取の食の魅力を紹介するセミナー(全国6ヶ所の野菜ソムリエ協会)を開催。</li> </ul>	8,000	ブランド化コミュニケーション戦略実践事業	ブランド化プロジェクト会議(とっとり美食Brand戦略推進事業で別途要求)で検討されたコミュニケーション戦略を首都圏等で実施(PRイベントなど)	5,000	都市圏での提携ショップの取り組み	包括業務提携を行っているイオン、ローソン等のほか、都市圏での提携ショップ制度を検討し、県産品の更なる販路開拓の展開を図る。 ※イオン京都ハナ店における鳥取県フェアの開催 等	(既存標準事務費対応)
区分	内容	予算額																		
鳥取ブランドの 全国発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>・とっとりブランドSHOW in 東京(仮称) 日本野菜ソムリエ協会との共催により、首都圏のマスコミ、飲食業界関係者を対象にした多様な県産食材をアピールする展示・発表会を開催。 (年2回、都内ホテルで、鳥取和牛ホレイン55、松葉ガニ、ねばりっこ、梨、とろはた等を提案) ※料理雑誌への編集タイアップ記事掲載(広報課既存予算等で対応)等を連動</li> <li>・野菜ソムリエおいしい鳥取・全国ツアー2011(仮称) 県産青果物PRパートナーの野菜ソムリエが、全国の野菜ソムリエを対象として鳥取の食の魅力を紹介するセミナー(全国6ヶ所の野菜ソムリエ協会)を開催。</li> </ul>	8,000																		
ブランド化コミュニケーション戦略実践事業	ブランド化プロジェクト会議(とっとり美食Brand戦略推進事業で別途要求)で検討されたコミュニケーション戦略を首都圏等で実施(PRイベントなど)	5,000																		
都市圏での提携ショップの取り組み	包括業務提携を行っているイオン、ローソン等のほか、都市圏での提携ショップ制度を検討し、県産品の更なる販路開拓の展開を図る。 ※イオン京都ハナ店における鳥取県フェアの開催 等	(既存標準事務費対応)																		
<p><b>3 これまでの取組状況、改善点</b></p> <p>○これまでの取組み状況 首都圏で県産品の提供、販売に協力していただけたレストランで、鳥取フェアを開催したり、見本市への出展を行った。</p> <p>○改善点 これまで首都圏での情報発信に特化した取組みが弱かったので、今後、マスコミや飲食業界関係者をターゲットにした情報発信事業を実施する。</p>																				

平成23年度一般会計補正予算説明資料

8 款 土木費

2 項 道路橋りょう費

3 目 道路橋りょう新設改良費

道路建設課 (内線 : 7 6 2 3)

(単位 : 千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
地域高規格道路整備事業 [一般公共事業]	2,300,000	380,000	2,680,000	209,000	<97,000> 154,000		17,000	県負担額 114,000
トータルコスト	2,843,184	380,000	3,223,184	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	68.0人	0.0人	68.0人	整備計画の策定、設計積算、工事監督				
工程表の政策目標 (指標)	地域高規格道路整備							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

地域高規格道路は、中国縦貫自動車道、山陰道、鳥取自動車道、米子自動車道等の高規格幹線道路を補完し、地域の自立的発展や地域間連携を支える規格の高い幹線道路であり、高規格幹線道路と一体となった広域的なネットワークを形成するものである。  
これにより、高等教育、高度医療、文化施設等の都市的サービスの共有化や恵まれた自然などの地域資源の活用を可能とし、近隣の地方生活圏の連携による地域の活性化が図られる。  
また、地域高規格道路の整備により、交通が分散され、渋滞、交通安全等の現道の諸問題が解消される。

本事業では、国道の道路改築事業として県が実施中の以下の4箇所の整備を促進する。

2 主な事業内容

- 国道178号岩美道路 (「鳥取豊岡宮津自動車道」の一部) 今回補正額 : 180百万円

箇 所	延長	幅 員	事業年度	総事業費	23年度予算額
岩美郡岩美町陸上～本庄	5,700m	7.0(13.5)m	平成20～29年度	224億円	1,200百万円

・事業効果 : 事故多発区間、渋滞区間、線形不良箇所の解消

- 国道313号倉吉道路 (「北条湯原道路」の一部) 今回補正額 : 200百万円

箇 所	延長	幅 員	事業年度	総事業費	23年度予算額
倉吉市小鴨～和田	4,050m	7.0(13.5)m	平成17～27年度	114億円	1,100百万円

・事業効果 : 市街地の渋滞解消と安全性の向上、工業団地・農産物集出荷施設へのアクセス改善

- 国道313号倉吉関金道路 (「北条湯原道路」の一部)

箇 所	延長	幅 員	事業年度	総事業費	23年度予算額
倉吉市小鴨～関金町関金宿	7,010m	7.0(13.5)m	平成23～35年度	124億円	100百万円

・事業効果 : 小鴨橋周辺の渋滞解消、工業団地・農産物集出荷施設へのアクセス改善

- 国道181号江府道路 (「江府三次道路」の一部)

箇 所	延長	幅 員	事業年度	総事業費	23年度予算額
日野郡江府町佐川～武庫	4,065m	6.5(9.5)m	平成17～29年度	119億円	280百万円

・事業効果 : 武庫・江尾踏切交差点や線形不良箇所での渋滞・事故、事前通行規制区間の解消

3 これまでの取組状況、改善点

- 国道313号犬狹峠道路 (地域高規格道路「北条湯原道路」の一部)  
平成9年10月供用 延長9km (うち鳥取県6km)
- 国道183号生山道路 (地域高規格道路「江府三次道路」の一部)  
平成17年7月供用 延長4km
- 国道313号北条倉吉道路 (地域高規格道路「北条湯原道路」の一部)  
平成19年3月供用 延長6km
- 国道178号東浜居組道路 (地域高規格道路「鳥取豊岡宮津自動車道」の一部)  
平成20年11月供用 延長4km (うち鳥取県2km)
- 都市計画道路宮下十六本松線 (地域高規格道路「鳥取環状道路」の一部)  
平成21年3月供用 延長4km

(注)起債欄の上段<>書きは、交付税措置額を除いた金額である。

県費負担額は起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

平成23年度 一般会計補正予算説明資料

8款 土木費

4項 港湾費

3目 境港管理組合費

空港港湾課 (内線7405)

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
境港管理組合負担金	2,027,644	37,352	2,064,996			<雑入> 34,765	2,587	
トータルコスト	2,034,833	37,352	2,072,185	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.9人	0.0人	0.9人	事業計画の承認、事業報告の確認、負担金通知、境港管理組合との調整				
工程表の政策目標(指標)	境港の物流拠点化(貨物取扱量 目標:平成26年度までに約489wt)							
<p>事業内容の説明</p> <p>1 事業の目的・概要 境港が日本海側拠点港として役割を果たすために必要な施策を取りまとめた「境港ゲートウェイプロジェクト」における「物流のゲートウェイ」を推進するため、ポートセールス専門員を配置する。</p> <p>2 主な事業内容 (1) 物流のゲートウェイの推進 (2,587千円) 新たな物流ルート、物流品目の拡大のためにポートセールス専門員を配置する。 配置の理由: セールス(企業交渉)に関する深い経験や知識、交渉術等が必要不可欠であり、港湾を利用した物流や流通に詳しく、セールスに秀でた専門員を配置し、迅速・的確・臨機応変な対応が可能な体制をとる。 雇用期間: 1年9か月(平成23年7月から平成25年3月末まで) 業務内容: 物流拡大のための新たなフェリー航路の可能性調査 国内フェリーの誘致による貨物量の増大及び国際フェリーとの連携による対岸貿易の拡大を目指すため、国内フェリー就航の可能性について、利用調査、採算検討等を行う。</p> <p>(2) その他の事業(34,765千円) 境港管理組合の運営に要する経費</p> <p>3 これまでの取組状況・改善点 これまで国に要望活動を行ってきた結果、境港が平成22年8月に「新規の直轄港湾整備事業の着手対象となる港湾」(いわゆる重点港湾)に選定され、また平成23年1月に総合静脈物流拠点港(リサイクルポート)に指定された。 今後、中国・韓国・ロシアなど対岸諸国の経済発展を我が国の成長に取り込むため、重点的な港湾施設整備等の支援が得られるよう、「日本海側拠点港」を目指していく。</p>								